

### Ⅲ よくある返戻事由（エラーコード）と 対応例について

香川県国民健康保険団体連合会

# 介護保険審査チェックエラーコード一覧

## エラーコード一覧(平成27年5月以降審査分)

項番	カテゴリ等	エラーコード	審査チェック	返戻事由	事前チェック適用有無
コード体系 ×1×2×3×4×1×2・・・カテゴリ AA:形式誤り AB:項目属性誤り AC:二重登録(一次) AD:台帳突合誤り AE:サービス提供年月誤り AG:緊急時情報関連 AH:特定情報関連 AN:二重登録(資格) AR:償還系誤り AS:計算誤り AT:数値不正(一次) AU:数値不正(資格) ZZ:その他 10:事業所基本台帳またはサービス台帳 12:受給者台帳 13:法別管理台帳/公費負担者台帳 14:介護給付費単位数表/サービスコード管理/給付単価表/特定診療/特別療養表 15:種類別市町村固有台帳 16:市町村特別給付台帳/地域密着型サービスコード台帳 20:介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード台帳 ×3×4・・・カテゴリ内の詳細コード					
1	形式誤り(AA)	AAA0	一次:レコードフォーマットに誤りがあります。(項目数不正)	レコード形式(項目数)誤り	○
2		AAA1	一次:請求明細書のレコード種別の組み合わせに誤りがあります。	請求明細書のレコード種別の組み合わせ誤り	○
3		AAA2	一次:必要なレコードでないものがあります。	不要なレコードあり	○
4		AAA3	一次:レコード件数が規定の件数を超過しています。	レコード件数が規定件数を超過	○
5		AAA4	一次:コントロールレコードのデータ種別に対する交換情報識別番号に誤りがあります。	データ種別に対する交換識別番号の不整合	○
6		AAA5	一次:介護給付費請求明細書の基本情報レコードが存在しません。	請求明細書の基本情報レコード未登録	○
7		AAA6	一次:償還連絡票の償還明細情報レコードが存在しません。	償還連絡票の償還明細情報未登録	○
8		AAA7	一次:償還明細情報レコードに対応する償還連絡票情報が存在しません。	償還明細情報レコードの連絡票情報未登録	○
9		AAA8	一次:CSVの形式に誤りがあります。	CSV形式誤り	○
10		AAA9	一次:一項目の長さが大きすぎます。	項目長が規定を超えています	○
11		AAAA	一次:償還連絡票にフォーマットエラーがある為、無効な明細書とします。	償還連絡票の形式エラーにより明細書無効	○
12		AAAB	一次:過誤・再審査回数が不正に設定されています。	過誤・再審査回数誤り	○
13		AAAC	一次:コントロールレコードの送付元と送付内容の關係に誤りがあります。	送付元と送付内容の關係誤り	○
14		AAAD	一次:該当保険者は当該業務を委託していません。	該当保険者は業務委託外	○
15	項目属性誤り(AB)	ABB0	一次:必須項目であるのに値が存在しません。	必須項目が未設定	○
16		ABB1	一次:この項目は、設定不可項目です。	当項目は設定不可	○
17		ABB2	一次:数値ではない値が設定されています。	数値項目に数値以外を設定	○
18		ABB3	一次:日付の形式に誤りがあります。	日付の形式誤り	○
19		ABB4	一次:集計情報が複数レコード存在します。	集計情報が複数レコード	○
20		ABB6	一次:規定外のコードが設定されています。	規定外コードを設定	○
21		ABB7	一次:規定の最大桁数を超過しています。	規定の最大桁数を超過	○
22		ABB8	一次:往診日数と往診医療機関名の關係に誤りがあります。	往診日数と往診医療機関名の關係に誤り	○
23		ABB9	一次:通院日数と通院医療機関名の關係に誤りがあります。	通院日数と通院医療機関名の關係に誤り	○
24		ABBA	一次:居宅サービス計画費の中で、値が統一されていません。	サービス計画費レコードが不統一	○
25		ABBC	一次:公費負担者番号が設定されているにも関わらず公費受給者番号又は公費給付率が設定されていません。	公費受給者番号又は公費給付率が未設定	○
26		ABBE	一次:基本情報のキー項目と關係する情報のキー項目が一致しません。	基本キー項目と關係情報不一致	○
27		ABBF	一次:交換情報識別番号(介護給付費明細書様式)とサービス種類の關係に誤りがあります。	様式番号とサービス種類の不整合	○
28		ABBG	一次:半角のエリアに全角の文字が設定されています。	半角エリアに全角文字を設定	○
29		ABBH	一次:全角のエリアに半角の文字が設定されています。	全角エリアに半角文字を設定	○
30		ABBJ	一次:中止年月日と中止理由コードまたは退所(院)年月日と退所(院)後の狀態の關係に誤りがあります。	年月日と中止理由又は退所後の狀態不整合	○
31		ABBK	一次:償還連絡票情報のキー項目と關係する情報のキー項目が一致しません。	償還連絡票情報キー項目と關係情報不一致	○
32		ABBL	一次:集計情報又は食事情報に一致するサービス種類コードが存在しません。	集計又は食事情報に一致サービス種類無	○
33		ABBM	一次:明細情報に一致するサービス種類コードが存在しません。	明細情報に一致するサービス種類コード無	○
34		ABBN	資格:同一サービスに同じ公費給付率の公費請求が複数存在しています。	同一サービス同一公費給付率複数有	○
35		ABBQ	一次:給付管理票の中で、給付管理票作成区分コードが統一されていません。	コード値が給付管理票内で不統一	○
36		ABBR	一次:被保険者番号のコードが不正です。	被保険者番号のコード誤り	○
37		ABBS	一次:生活保護者以外の公費への請求は、受け付けられません。	生活保護以外の公費請求は受付対象外	○
38		ABBU	一次:証記載保険者番号が統一されていません。	証記載保険者番号が不統一	○
39		ABBV	一次:被保険者番号が統一されていません。	被保険者番号が不統一	○
40		ABBW	一次:サービス提供年月が統一されていません。	サービス提供年月が不統一	○

# 介護保険審査チェックエラーコード一覧

項番	カテゴリ等	エラーコード	審査チェック	返戻事由	事前チェック適用有無	
41	項目属性誤り (A B)	ABBX	一次：支援事業所番号が統一されていません。	支援事業所番号が不統一	○	
42		ABBY	一次：公費負担者番号の妥当性エラーです。(先頭2桁が不正です。)	公費負担者番号先頭2桁が法別番号でない	○	
43		ABBZ	資格：生保単独の公費併用に食事情報の設定は認められません。	生保単独の公費併用食事設定不可	○	
44		ABP1	資格：介護給付費給付実績に該当する給付実績情報が存在しません。	当該給付実績情報は給付実績に未登録		
45		ABQX	資格：特定介護サービスの請求に対する様式が不一致です。	特定入所者様式不一致		
46		ABO1	一次：生保単独の総合事業の請求は受け付けません。	同左	○	
47		ABO2	一次：様式とサービス種類の関係に誤りがあります。	同左	○	
48		ABO3	一次：回数には1以外設定できません。	同左	○	
49		ABO4	資格：総合事業費給付実績に該当する給付実績情報が存在しません。	同左		
50		ABO5	一次：規定英数字でない値が設定されています。	規定英数字以外を設定	○	
51	(二次)二重登録 (A C)	ACCO	一次：既に該当する介護給付費請求書が存在しています。	既に該当介護給付費請求書有り		
52		ACC1	一次：既に該当する介護給付費請求書別紙が存在しています。	既に該当介護給付費請求書別紙有り		
53		AC01	一次：既に該当する総合事業費請求書が存在しています。	同左		
54	台帳突合誤り (一次) (A D)	ADDO	一次：事業所基本台帳に該当する事業所情報が無効もしくは存在しません。	無効もしくは事業所基本台帳に未登録		
55		ADD1	一次：指定・基準該当等サービス台帳に該当する事業所情報が無効もしくは存在しません。	無効もしくはサービス台帳に未登録		
56		ADD2	一次：保険者台帳及び広域連合行政区台帳に該当する保険者等の情報が存在しません。	当該保険者等情報が保険者台帳等に未登録		
57		ADD3	一次：事業所基本台帳の指定・基準該当サービス区分コードと一致しません。	指定・基準該当サービス区分コード誤り		
58		ADD4	一次：サービス提供終了確認情報登録対象者一覧表に該当する情報が存在しません。	(事業所評価加算で使用につき該当無し)		
59		ADDA	一次：有効期間外の保険者です。	有効期間外の保険者		
60		ADDB	一次：有効期間外の広域市町村(行政区)です。	有効期間外の広域市町村(行政区)		
61		ADDC	一次：証記載保険者番号が単独保険者または広域行政区番号ではありません。	証記載保険者番号誤り		
62		ADDD	一次：有効期間外の保険者または広域市町村(行政区)です。	有効期間外の保険者又は広域市町村等		
63		ADDE	一次：自県内のサービス事業所からの請求ではありません。	他県サービス事業所からの請求	○	
64		ADDF	一次：法別管理表に該当する法別番号情報が存在しません。	当該法別番号情報は法別管理表に未登録		
65		ADDG	一次：有効期間外の法別番号です。	有効期間外の法別番号		
66		ADDH	一次：公費1・2・3の優先順位関係に誤りがあります。	公費1・2・3の優先順位に誤り		
67		ADDJ	一次：他県保険者認定の基準該当事業所です。	他県保険者認定の基準該当事業所です		
68		ADDK	一次：決定時の事業所(基本またはサービス)台帳が廃止されています。	当該事業所情報は事業所台帳上は廃止		
69		ADDL	一次：決定時の事業所(基本またはサービス)台帳が論理削除されています。	当該事業所情報は事業所台帳上は論理削除		
70		ADDM	一次：決定時の事業所(基本またはサービス)台帳が物理削除されています。	当該事業所情報は事業所台帳上は物理削除		
71		ADDN	一次：支払が停止されている事業所です	支払が停止されている事業所です		
72		ADDP	一次：該当保険者により支払が停止されています	該当保険者により支払が停止されています		
73		ADDQ	一次：事業所指定の効力が停止された事業所です。	指定の効力が停止された事業所です		
74		ADDR	一次：介護支援専門員台帳に該当する介護支援専門員情報が存在しません。	介護支援専門員情報が未登録		
75		ADDS	一次：決定時の事業所サービス台帳が指定有効期間外です。	当該事業所情報は事業所台帳上指定期間外		
76		ADDT	一次：決定時の事業所サービス台帳が効力停止中です。	当該事業所情報は事業所台帳上は効力停止		
77		ADO1	一次：自県内の証記載保険者ではありません。	同左	○	
78		サービス提供年月誤り (A E)	AEE0	一次：開始年月日と終了年月日の関係に誤りがあります。	終了年月日が開始年月日より前のため誤り	○
79			AEE1	一次：サービス提供年月(対象年月)が介護保険制度の施行前になっています。	サービス提供年月誤り(制度施行前)	○
80			AEE2	一次：日数が期間を超えています。	日数が期間を超過	○
81	AEE3		一次：サービス提供年月(対象年月)が審査年月以降になっています。	サービス提供年月誤り(審査月以降)	○	
82	AEE6		一次：公費の回数(日数)が介護保険の回数(日数)を超えています。	公費の回数・日数が保険分を超	○	
83	AEE7		一次：有効期間外の給付管理票種別区分コードです。	有効期間外の給付管理票種別区分コード	○	
84	AEE8		一次：有効期間外の交換情報識別番号です。	有効期間外の交換情報識別番号	○	
85	AEE9		一次：短期入所期間の連続利用日数が30日を超えています。	短期入所連続利用日数が30日を超過	○	
86	AEEA		一次：年月日がサービス提供年月の期間外です。	年月日がサービス提供年月の期間外	○	

# 介護保険審査チェックエラーコード一覧

項番	カテゴリ等	エラーコード	審査チェック	返戻事由	事前チェック適用有無
87	サービス提供年月誤り(AE)	AEEB	一次：食事情報の記載に誤りがあります。	食事情報の記載誤り	○
88		AEEC	資格：公費対象単位数が介護保険のサービス単位数を超えています。	公費対象単位数オーバー	
89		AEF0	資格：請求された日数は受給可能な日数を超えています。	市町村認定の利用可能日数超過	
90		AEF1	資格：外泊加算又は試行的退所サービスの請求日数が外泊日数を超えています。	外泊・試行的退所が外泊日数超	
91		AEF2	一次：他県受給者の県単公費の請求は、受け付けられません。	他県受給者の県単公費請求は受付対象外	○
92		AEF3	一次：他県の県単公費の請求は、受け付けられません。	他県の県単公費請求は受付対象外	
93		AEF4	資格：認定有効期間と入退所年月日に重なりがありません。	入退所年月日が認定有効期間外	
94		AEF5	一次：自己作成の場合、他県受給者を指定できません。	自己作成の場合、他県受給者は指定不可	○
95		AEF6	資格：同一サービス種類において複数の特別地域加算等のサービスは請求できません。	特別地域加算等請求複数有り	
96		AEF7	資格：公費負担者番号が重複しています。	公費負担者番号が重複	○
97		AEF8	一次：短期入所（利用型）における入所実日数が30日または入所日数を超えています。	入所実日数が有効日数超過	○
98		AEF9	一次：サービス計画費の台帳過誤は受け付けられません。	サービス計画費台帳過誤受付不可	
99		AEFA	資格：請求された日数は受給可能な日数を超えています。	集計値がサービス実日数超過	
100		AEFB	資格：請求された日数は受給可能な日数を超えています。	明細が受給可能日数超過	
101		AEFC	資格：請求された日数は受給可能な日数を超えています。	該当項目が償還払期間内の請求	
102		AEFD	資格：請求された日数は受給可能な日数を超えています。	明細が償還払期間内の請求	
103		AEFE	資格：当該サービスコードの算定に必要なサービスが請求されていません。	算定に必要なサービス未請求	
104		AEFJ	資格：請求された日数は受給可能な日数を超えています。	サービス可能な日数を超過	○
105		AE01	一次：サービス提供年月が介護予防・日常生活支援総合事業（経過措置）の施行前になっています。	同左	○
106		AE02	一次：サービス提供年月が介護予防・日常生活支援総合事業の施行前になっています。	同左	○
107		AE03	資格：サービス提供年月が保険者の介護予防・日常生活支援総合事業開始年月より前になっています。	同左	
108	AE04	一次：サービス提供年月が住所地特例に関わる事務の見直し前になっています。	同左	○	
109	AE05	資格：サービス提供年月が保険者の介護予防訪問介護・介護予防通所介護終了年月より後になっています。	同左		
110	AE06	一次：介護予防ケアマネジメント費の台帳過誤は受け付けられません。	同左		
111	AE07	一次：サービス提供年月が保険者の介護予防・日常生活支援総合事業（経過措置）終了年月より後になっています。	同左		
112	AE08	資格：公費対象単位数が総合事業のサービス単位数を超えています。	同左		
113	AE09	一次：公費の回数（日数）が総合事業の回数（日数）を超えています。	同左		
114	AGG0	資格：明細情報に設定されている緊急時施設サービスに対応する緊急時施設療養費情報が存在しません。	明細情報に対する緊急施設情報無	○	
115	AGG1	資格：緊急時施設療養費情報に対応する明細情報の緊急時施設サービスが存在しません。	緊急時施設療養費情報に対する明細情報無		
116	AGG2	資格：緊急時施設管理サービスが、月1回を超えて請求されています。	緊急時施設管理サービス回数超	○	
117	AG01	資格：明細情報に設定されている緊急時治療管理に対応する所定疾患施設療養費等情報が存在しません。	同左	○	
118	AG02	資格：明細情報に設定されている所定疾患施設療養費に対応する所定疾患施設療養費等情報が存在しません。	同左	○	
119	AG03	資格：所定疾患施設療養費等情報に対応する明細情報の緊急時治療管理サービスが存在しません。	同左		
120	AG04	資格：所定疾患施設療養費等情報に対応する明細情報の所定疾患施設療養費サービスが存在しません。	同左		
121	AG05	資格：所定疾患施設療養費サービスが、月1回を超えて請求されています。	同左	○	
122	AHH1	資格：介護特定診療・特別療養費に該当するサービス情報が存在しません。	特定診療・特別療養費に未登録		
123	AHH2	資格：有効期間外の特定診療費・特別療養費です。	有効期間外の特定診療・特別療養		
124	AHH3	資格：特定診療・特別療養マスタの個別リハビリテーション基準提供回数を超えています。	個別リハビリ基準提供回数超過		
125	AHH4	資格：請求されたサービス種類では算定できない特定診療費・特別療養費です。	請求と特定診療・特別療養の不整合		
126	AHH5	資格：同時に請求できないサービスです。	同時請求不可ーサービス		
127	AHH6	資格：該当サービスを算定できない事業所です。（特定診療費・特別療養費）	算定不可ー特定診療・特別療養		
128	ANNO	資格：同月に該当する給付管理票を提出済みです。	同月に同じ給付管理票（新規）を提出済		
129	ANN1	資格：既に該当する給付管理票が存在しています。（区間異動）	既に該当給付管理票有り（区間異動）		
130	ANN2	資格：同月に該当する介護給付費請求明細書を提出済みです。	同月に同じ請求明細書を提出済		
131	ANN3	資格：既に該当する介護給付費請求明細書が存在しています。（区間異動）	既に該当請求明細書有り（区間異動）		
132	ANN4	資格：過去に該当する介護給付費請求明細書を提出済みです。	過去に同じ請求明細書を提出済		
133	ANN5	資格：既に該当する介護給付費給付実績が存在しています。（区間移動）	既に該当給付費給付実績有り（区間異動）		
134	ANN6	資格：同月に再審査を行っています。	同月に再審査を実施済		
135	ANN7	資格：既に過誤調整を行っています。	同月に市町村等による過誤調整を実施済		
136	ANN8	資格：既に該当する償還払連絡票が存在しています。	既に該当償還払連絡票有り		

# 介護保険審査チェックエラーコード一覧

項番	カテゴリ等	エラーコード	審査チェック	返戻事由	事前チェック適用有無
137	(資格二重登録) (AN)	ANN9	資格：対象となる給付管理票は存在しません。	給付管理票の作成区分新規での提出が必要	
138		ANNA	資格：既に給付管理票修正を行っています。	既に給付管理票修正を実施済	
139		ANNB	資格：公費受給者番号が重複して使われています。	公費受給者番号の重複	
140		ANNC	資格：既に償還明細書が提出されています。	既に償還払明細書を提出済	
141		ANND	資格：既に介護給付費請求明細書が提出されています。	既に介護給付費請求明細書を提出済	
142		ANNE	資格：過去に再審査を行っています。	過去に再審査を実施済	
143		ANNF	資格：特定入所者介護サービス費が決定されている請求明細書の本体報酬が全査定されるため、給付管理票修正ができません。	報酬全査定（特定入所者介護決定済）	
144		ANNG	資格：特定入所者介護サービス費が決定されている請求明細書の本体報酬が全査定されるため、再審査ができません。	報酬全査定（特定入所者介護決定済）	
145		ANNH	資格：既に該当するサービス提供終了確認情報が存在しています。	(事業所評価加算で使用につき該当無し)	
146		ANNJ	資格：過去に該当する給付管理票を提出済みです。	過去に同じ給付管理票（新規）を提出済	
147		ANNK	資格：給付管理票内の明細情報が重複しています。	給付管理票内でサービス情報が重複	○
148		ANNL	資格：介護給付費請求明細書内の情報が重複しています。	請求明細書内の情報が重複	○
149		ANNM	資格：過去に該当する介護給付費請求明細書を提出済みです。（ゼロ査定サービスあり）。	支援事業所に給付管理票の修正依頼が必要	
150	ANO1	資格：介護予防・日常生活支援総合事業費請求明細書の情報が重複しています。	同左	○	
151	ANO2	資格：同月に該当する介護予防・日常生活支援総合事業費請求明細書を提出済みです。	同左		
152	ANO3	資格：既に該当する介護予防・日常生活支援総合事業費請求明細書が存在しています。（区間異動）	同左		
153	ANO4	資格：過去に該当する介護予防・日常生活支援総合事業費請求明細書を提出済みです。	同左		
154	ANO5	資格：既に該当する介護予防・日常生活支援総合事業費給付実績が存在しています。（区間異動）	同左		
155	ANO6	資格：同月に該当する介護予防・日常生活支援総合事業費請求明細書（介護予防ケアマネジメント費）を提出済みです。	同左		
156	ANO7	資格：同月に該当する介護予防・日常生活支援総合事業費請求明細書（介護予防ケアマネジメント費）を提出済みです。（区間異動）	同左		
157	ANO8	資格：過去に該当する介護予防・日常生活支援総合事業費請求明細書（介護予防ケアマネジメント費）を提出済みです。	同左		
158	ANO9	資格：過去に該当する介護予防・日常生活支援総合事業費請求明細書（介護予防ケアマネジメント費）を提出済みです。（区間異動）	同左		
159	ANO10	資格：過去に該当する介護予防・日常生活支援総合事業費請求明細書（介護予防ケアマネジメント費）を提出済みです。	同左		
160	ANO11	資格：過去に該当する介護予防・日常生活支援総合事業費請求明細書（介護予防ケアマネジメント費）を提出済みです。（区間異動）	同左		
161	ANO12	資格：過去に該当する介護給付費請求明細書（介護予防支援費）を提出済みです。	同左		
162	ANO13	資格：過去に該当する介護給付費請求明細書（介護予防支援費）を提出済みです。（区間異動）	同左		
163	ARRO	資格：保険給付支払の一時差止めです。	保険給付支払の一時差止め		
164	ARR1	資格：共同処理用受給者台帳に該当する受給者情報が存在しません。	受給者情報が共同処理用台帳に未登録		
165	ARR2	一次：共同処理用保険者台帳に該当する保険者情報が存在しません。	保険者情報が共同処理用台帳に未登録		
166	ARR3	資格：短期入所限度額管理対象期間終了前の申請です。	短期入所限度額管理対象期間終了前の申請		
167	ARR4	一次：福祉用具販売年月とサービス提供年月が一致していません。	福祉用具販売年月とサービス提供月不一致		
168	ARR5	一次：住宅改修着工年月とサービス提供年月が一致していません。	住宅改修着工年月とサービス提供月不一致		
169	ARR6	資格：審査済みの申請に、要介護区分に非該当・旧措置無しが設定されています。	審査済申請に非該当・旧措置無しの設定有		
170	ARR7	一次：審査方法区分コードが有効な値ではありません。	有効な審査方法区分コードでない		
171	ARR8	一次：要介護状態区分コードが有効な値ではありません。	要介護状態区分コード誤り		
172	ARR9	一次：口座名義人に使用できない文字があります。	講座名義人に不正な文字あり		
173	ARRA	資格：審査済みの申請に、要介護区分に事業対象者が設定されています。	同左		
174	ASS0	資格：保険及び公費請求額と利用者負担額（標準負担額）の合計が、審査により再計算した総額又は訂正後求めた総額を超えています。	利用者負担額等の総額が再計算値を超過		
175	ASS1	資格：標準負担額（月額）の計算結果が不正になります。	標準負担額（月額）の計算結果誤り		
176	ASS2	資格：公費分出来高医療費点数合計が、保険分出来高医療費点数合計と一致していません。	公費と保険の出来高医療費点数合計不一致	○	
177	ASS3	資格：サービス単位数と、請求額または本人負担額の関係に誤りがあります。	単位数と請求額、本人負担額の関係誤り	○	
178	ASS4	資格：生保単独の公費併用の請求額が不正です。	生保単独の公費併用請求額誤り	○	

# 介護保険審査チェックエラーコード一覧

項番	カテゴリ等	エラーコード	審査チェック	返戻事由	事前チェック適用有無
179	(A算り)	ASS5	資格：請求金額等が計算値を超えています。	請求金額等計算値超過	
180		ASS6	資格：受給者台帳の負担限度額と記載された負担限度額が一致しません。	市町村認定の負担限度額と相違	
181		ASS7	資格：集計情報の出来高単位数が（緊急+特定）の単位数と一致しません。	集計と緊急+特定の出来高単位数不一致	○
182		ASSA	資格：既定値又は計算値を超えているため自動訂正しました。	記載された値が計算値を超過	
183		ASSB	資格：査定後の請求額が計算できません。	査定後の請求額計算不可	
184		ASSC	資格：生保単独受給者の食事提供費請求額が食事提供費合計を超えています。	生保単独の食事提供費請求額が超過	
185		ASSD	資格：生保単独受給者の公費食事提供費合計が計算値を超えています。	生保単独の公費食事提供費が計算値超	
186		ASSE	資格：生保単独受給者の公費負担額（明細）が費用額を超えています。	生保単独の公費負担額が超過	
187		ASSF	資格：生保単独受給者の公費負担額（明細）が計算値を超えています。	生保単独の公費負担額計算値超	
188		ASO1	資格：利用者負担額が明細情報の合計を超えています。	同左	
189		ASO2	資格：利用者負担額が計算値を超えています。	同左	
190		ASO3	資格：請求額が計算値を超えています。（定額）	同左	
191		ASO4	資格：請求額が計算値を超えています。（定額）	同左	
192		ASO5	資格：請求額が計算値を超えています。（給付率）	同左	
193		ASO6	資格：事業費請求額が計算値を超えています。（給付率）	同左	
194		ASO7	資格：事業費請求額が計算値を超えています。（給付率：支給限度基準額超過）	同左	
195		ASO8	資格：事業費請求額が計算値を超えています。（定額）	同左	
196		ASO9	資格：事業費請求額が計算値を超えています。（定額：支給限度基準額超過）	同左	
197	数値不正（A1次）	ATTO	一次：保険給付率が0（ゼロ）は、不正です。	保険給付率0は誤り	○
198		ATT1	一次：保険単位数合計>0のとき、保険請求額が0（ゼロ）は、不正です。	保険請求額0は誤り	○
199		ATT2	一次：保険出来高医療費単位数合計>0のとき、保険出来高医療費請求額が0（ゼロ）は、不正です。	保険出来高医療費請求額0は誤り	○
200		ATT3	一次：食事提供費合計>0のとき、食事提供費請求額が0（ゼロ）は、不正です。	食事提供費請求額0は誤り	○
201		ATT4	一次：サービス計画費の請求金額が0（ゼロ）は、不正です。	サービス計画費請求額0は誤り	○
202		ATT5	一次：生保単独受給者のとき、保険請求額>0は、不正です。	保険請求額>0は誤り（生保単独）	○
203		ATT6	一次：生保単独受給者のとき、保険出来高請求額>0は、不正です。	保険出来高請求額>0は誤り（生保単独）	○
204		ATT7	一次：生保単独受給者のとき、食事提供費請求額>0は、不正です。	食事提供費請求額>0は誤り（生保単独）	○
205		ATT8	一次：生保単独受給者のとき、公費1給付率=0は、不正です。	公費1給付率0は誤り（生保単独）	○
206		ATT9	一次：生保単独受給者のとき、保険出来高単位数>0かつ公費出来高請求額=0は、不正です。	公費1出来高請求額0は誤り（生保単独）	○
207		ATTA	一次：生保単独受給者のとき、給付単位数>0かつ公費1請求額=0は、不正です。	公費1請求額0は誤り（生保単独）	○
208		ATTB	一次：生保単独受給者のとき、食事提供費合計>0かつ公費1食事提供費請求額=0は、不正です。	公費1食事費請求額0は誤り（生保単独）	○
209		ATTC	一次：公費給付率>90以外は、不正です。	公費給付率>90以外は誤り	
210		ATTD	一次：給付単位数>0のとき、計画単位数または限度額管理対象単位数=0は、不正です。	計画/限度額管理対象単位数0は誤り	
211		ATTE	一次：給付単位数が0（ゼロ）は、不正です。	給付単位数0は誤り	○
212		ATTF	一次：食事提供費合計が0（ゼロ）は、不正です。	食事提供費合計0は誤り	○
213		ATTG	一次：サービス計画費の単位数が0（ゼロ）は、不正です。	サービス計画費単位数0は誤り	○
214		ATTH	一次：基本食日数×基本食単価>0のとき、基本食金額が0（ゼロ）は、不正です。	基本食金額0は誤り（日数×単価>0）	○
215		ATTJ	一次：特別食日数×特別食単価>0のとき、特別食金額が0（ゼロ）は、不正です。	特別食金額0は誤り（日数×単価>0）	○
216		ATTK	一次：基本食日数+特別食日数>0のとき、食事提供延べ日数が0（ゼロ）は、不正です。	食事提供延べ日数0は誤り（基+特>0）	○
217		ATTL	一次：給付計画単位数・日数にゼロが指定されています。	給付計画単位数・日数ゼロは誤り	○
218		ATTM	一次：日数又は実日数が0（ゼロ）は、不正です。	サービス実日数ゼロは設定不可	
219		ATTP	一次：保険分請求額合計が0（ゼロ）は、不正です。	保険分請求額合計0は誤り	○
220		ATTQ	一次：生保単独受給者のとき、公費請求額合計が0（ゼロ）は、不正です。	生保公費請求額0は誤り（生保単独）	○
221		ATTR	一次：受領すべき利用者負担額の総額が0（ゼロ）は、不正です。	受領すべき利用者負担額0は誤り	○

# 介護保険審査チェックエラーコード一覧

項番	カテゴリ等	エラーコード	審査チェック	返戻事由	事前チェック適用有無
222	数値不正 (AT)	AT01	一次：ケアマネジメント費の単位数が0（ゼロ）は誤りです。	同左	○
223		AT02	一次：ケアマネジメント費のサービス単位数合計が0（ゼロ）は誤りです。	同左	○
224		AT03	一次：ケアマネジメント費の請求金額が0（ゼロ）は誤りです。	同左	○
225		AT04	一次：給付単位数>0のとき、事業費請求額が0（ゼロ）は誤りです。	同左	○
226		AT05	一次：生保単独受給者のとき、事業費請求額>0は、誤りです。	同左	○
227		AT06	一次：介護予防ケアマネジメント費の公費給付率が100%以外は、誤りです。	同左	○
228		AT07	一次：公費の回数（日数）と総合事業の回数（日数）が一致していません。	同左	○
229		AT08	一次：公費のサービス単位数と総合事業のサービス単位数が一致していません。	同左	○
230		AT09	一次：公費のサービス単位数合計と総合事業のサービス単位数合計が一致していません。	同左	○
231		AT0A	一次：ケアマネジメント費の利用者負担額>0は誤りです。	同左	○
232	AT0B	一次：生保単独受給者のとき、ケアマネジメント費の公費1負担額>0は誤りです。	同左	○	
233	数値不正 (AU)	AUQ3	資格：再審査の申立点数が当初請求時のサービス点数を超えています。	再審査申立点数が当初請求時点数超過	
234		AUU0	資格：保険単位数合計>0のとき、保険請求額が0（ゼロ）に訂正され、不正となりました。	保険請求額が0に訂正されエラー	
235		AUU1	資格：保険出来高医療費単位数合計>0のとき、保険出来高医療費請求額が0（ゼロ）に訂正され、不正になりました。	保険出来高請求額が0に訂正されエラー	
236		AUU2	資格：サービス計画費の請求金額が0（ゼロ）に訂正され、不正となりました。	サービス計画請求額が0に訂正されエラー	
237		AUU3	資格：公費給付率>90以外に訂正され、不正となりました。	公費給付率>90に訂正されエラー	
238		AUU4	資格：給付単位数>0のとき、計画単位数または限度額管理対象単位数が0に訂正され、不正となりました。	計画/限度対象単位数が0訂正されエラー	
239		AUU5	資格：給付単位数が0（ゼロ）に訂正され、不正となりました。	給付単位数が0に訂正されエラー	
240		AUU6	資格：食事提供費合計が0（ゼロ）に訂正され、不正となりました。	食事提供費合計が0訂正されエラー	
241		AUU7	資格：サービス計画費の単位数が0（ゼロ）に訂正され、不正となりました。	サービス計画費単位数が0訂正されエラー	
242		AUU8	資格：食事標準負担額（日額）が不正です。	食事標準負担額（日額）誤り	
243		AUU9	資格：福祉用具貸与に係る特別地域加算が福祉用具貸与費の100分の100を超えています。	福祉用具貸与に係る特別地域加算オーバー	
244		AUUA	資格：集計情報の記載内容と一致しません。	集計情報の記載内容と不一致	
245		AUUB	資格：旧措置入所者で、かつ、保険給付率≧95%の場合、社会福祉法人軽減情報を設定できません。	旧措置で保険給付率≧95の場合設定不可	
246		AUO1	資格：単位数単価が誤りです。	同左	
247	AUO2	資格：生保受給者の公費本人負担額が15000円を超えています。	同左		
248	医療 (Y)	Y0	一次：入院区分コード、給付点検の項目何れもが未設定です。	入院区分コード給付点検の項目が未設定	
249		Y1	一次：規定の桁数を満たしていません。	桁数不正	
250		Y2	一次：日数が暦日を超えています。	日数が暦日を超過	
251		Y3	一次：診療年月が処理年月以降になっています。	診療年月誤り（処理年月以降）	
252	その他(ZZ)	ZZZZ	その他エラー	その他エラー	
253	事業所基本台帳又はサービス台帳 (10)	10PT	資格：小規模多機能型利用開始月における居宅サービス等の利用有無との関係に誤りがあります。	居宅サービス等利用有無の設定と不一致	
254		10Q4	資格：送付元と居宅サービス計画作成区分が異なっています。	送付元と居宅サービス計画作成区分が相違	
255		10QB	資格：居宅サービス計画作成区分と計画サービス種類の関係に誤りがあります。	サービス種類と作成区分が相違	
256		10QC	資格：指定・基準該当等サービス台帳の食事管理の状況の値が不正です。	サービス台帳の食事管理の状況の値誤り	
257		10QD	資格：指定・基準該当等サービス台帳の食事管理の状況の値が3：別表第二注2口該当の時、特別食単価・日数・金額に値が設定されています。	特別食単価・日数・金額項目設定不可	
258		10QE	資格：生活保護指定を受けていない事業所のため請求できません。	生保指定無事業所のため請求できません	
259		10QF	資格：受給者の要介護状態区分では算定できないサービスです。	サービス内容と要介護度不一致	
260		10QG	資格：旧措置入所者特例対象外の受給者です。	旧措置入所者特例対象外受給者	
261		10QK	資格：特に加算は算定できない事業所です。	特に加算算定対象外の事業所です	
262		10V1	資格：該当サービスを算定できない事業所です。（特別地域加算）	算定不可－特別地域加算	
263		10V2	資格：該当サービスを算定できない事業所です。（緊急時訪問看護加算）	算定不可－緊急時訪問看護加算	
264		10V3	資格：該当サービスを算定できない事業所です。（特別管理体制）	算定不可－特別管理体制	
265		10V4	資格：該当サービスを算定できない事業所です。（機能訓練指導体制）	算定不可－機能訓練指導体制	
266		10V5	資格：該当サービスを算定できない事業所です。（食事算定体制）	算定不可－食事算定体制	
267	10V6	資格：該当サービスを算定できない事業所です。（入浴介助体制）	算定不可－入浴介助体制		
268	10V7	資格：該当サービスを算定できない事業所です。（特別入浴介助体制）	算定不可－特別入浴介助体制		
269	10V8	資格：該当サービスを算定できない事業所です。（リハビリテーション加算状況）	算定不可－リハビリ加算状況		

# 介護保険審査チェックエラーコード一覧

項番	カテゴリ等	エラーコード	審査チェック	返戻事由	事前チェック適用有無
270	サービス台帳（10）又は事業所基本台帳	10V9	資格：体制等の届出が減算であるにも関わらず減算の請求がありません。（療養環境基準）	減算請求要－療養環境基準減算	
271		10VA	資格：該当サービスを算定できない事業所です。（障害者生活支援体制）	算定不可－障害者生活支援体制	
272		10VB	資格：該当サービスを算定できない事業所です。（常勤専従医師配置）	算定不可－常勤専従医師配置	
273		10VC	資格：該当サービスを算定できない事業所です。（夜間勤務条件基準）	算定不可－夜間勤務条件基準	
274		10VD	資格：該当サービスを算定できない事業所です。（医師配置）	算定不可－医師配置	
275		10VE	資格：該当サービスを算定できない事業所です。（精神科医師定期的療養指導）	算定不可－精神科医師定期指導	
276		10VF	資格：該当サービスを算定できない事業所です。（認知症専門棟）	算定不可－認知症専門棟	
277		10VG	資格：該当サービスを算定できない事業所です。（送迎体制）	算定不可－送迎体制	
278		10VH	資格：該当サービスを算定できない事業所です。（特定事業所加算（訪問介護））	算定不可－特定事業所訪問	
279		10VJ	資格：請求先の公費負担者番号のため、事業所からの請求には使用できません。	当該公費負担者番号は使用不可	
280		10VK	資格：指定・基準該当等サービス台帳の施設等の区分コードと一致しません。	施設等の区分コード不一致	
281		10VL	資格：指定・基準該当等サービス台帳の人員配置区分コードと一致しません。	人員配置区分コード不一致	
282		10VM	資格：受給者台帳記載の公費負担者番号が生活保護の公費負担者番号ではありません。	受給者台帳記載の公費負担者番号が誤り	
283		10VN	資格：該当サービスを算定できない事業所です。（食事提供の状況）	算定不可－食事提供の状況	
284		10VP	資格：該当サービスを算定できない事業所です。（時間延長サービス体制）	算定不可－時間延長サービス体制	
285		10VQ	資格：該当サービスを算定できない事業所です。（個別リハビリテーション提供体制）	算定不可－個別リハビリ提供体制	
286		10VR	資格：該当サービスを算定できない事業所です。（夜間ケア体制）	算定不可－夜間ケア体制	
287		10VS	資格：該当サービスを算定できない事業所です。（居住費対策）	算定不可－居住費対策	
288		10VT	資格：該当サービスを算定できない事業所です。（人員基準欠如）	算定不可－人員基準欠如	
289		10VV	資格：該当サービスを算定できない事業所です。（リハビリテーション機能強化）	算定不可－リハビリ機能強化	
290		10VW	資格：社会福祉法人軽減事業実施事業所ではありません。	社会福祉法人軽減事業実施不可	
291		10VX	資格：該当サービスを算定できない事業所です。（栄養管理の評価）	算定不可－栄養管理の評価	
292		10VY	資格：該当サービスを算定できない事業所です。（若年性認知症ケア加算）	算定不可－若年認知症ケア体制	
293		10VZ	資格：該当サービスを算定できない事業所です。（運動器機能向上体制）	算定不可－運動器機能向上体制	
294		10W0	資格：該当サービスを算定できない事業所です。（栄養マネジメント（改善）体制）	算定不可－栄養マネ・改善体制	
295		10W1	資格：該当サービスを算定できない事業所です。（口腔機能向上体制）	算定不可－口腔機能向上体制	
296		10W2	資格：該当サービスを算定できない事業所です。（事業所評価加算（決定））	算定不可－事業所評価加算	
297		10W3	資格：該当サービスを算定できない事業所です。（緊急受入体制）	算定不可－緊急受入体制	
298		10W4	資格：該当サービスを算定できない事業所です。（夜間看護体制）	算定不可－夜間看護体制	
299		10W5	資格：該当サービスを算定できない事業所です。（特定事業所加算（居宅介護支援））	算定不可－特定事業所支援	
300		10W6	資格：該当サービスを算定できない事業所です。（大規模事業所）	算定不可－大規模事業所	
301		10W7	資格：該当サービスを算定できない事業所です。（重度化対応体制）	算定不可－重度化対応体制	
302		10W8	資格：該当サービスを算定できない事業所です。（医療連携体制）	算定不可－医療連携体制	
303		10W9	資格：該当サービスを算定できない事業所です。（ユニットケア体制）	算定不可－ユニットケア体制	
304		10WA	資格：該当サービスを算定できない事業所です。（在宅・入所相互利用体制）	算定不可－在宅・入所相互体制	
305		10WB	資格：該当サービスを算定できない事業所です。（ターミナルケア（看取り看護）体制）	算定不可－ターミナルケア体制	
306		10WC	資格：体制等の届出が減算であるにも関わらず減算の請求がありません。（身体拘束廃止取組）	減算請求要－身体拘束廃止取組	
307	10WD	資格：該当サービスを算定できない事業所です。（小規模拠点集集体制）	算定不可－小規模拠点集集体制		
308	10WE	資格：該当サービスを算定できない事業所です。（準ユニットケア体制）	算定不可－準ユニットケア体制		
309	10WF	資格：該当サービスを算定できない事業所です。（認知症ケア加算）	算定不可－認知症ケア加算		
310	10WG	資格：該当サービスを算定できない事業所です。（個別機能訓練体制）	算定不可－個別機能訓練体制		
311	10WH	資格：該当サービスを算定できない事業所です。（アクティビティ実施加算）	算定不可－アクティビティ		
312	10WJ	資格：体制等の届出が減算であるにも関わらず減算の請求がありません。（設備基準）	減算請求要－設備基準		
313	10WK	資格：該当サービスを算定できない事業所です。（療養体制維持特別加算）	算定不可－療養体制維持		
314	10WL	資格：該当サービスを算定できない事業所です。（3級ヘルパー体制）	算定不可－3級ヘルパー体制		
315	10WM	資格：該当サービスを算定できない事業所です。（中山間地域加算（地域））	算定不可－中山間加算（地域）		
316	10WN	資格：該当サービスを算定できない事業所です。（中山間地域加算（規模））	算定不可－中山間加算（規模）		
317	10WP	資格：該当サービスを算定できない事業所です。（サービス提供体制強化）	算定不可－サービス提供体制		



# 介護保険審査チェックエラーコード一覧

項番	カテゴリ等	エラーコード	審査チェック	返戻事由	事前チェック適用有無
318	事業所基本台帳又はサービス台帳 (10)	10WQ	資格：該当サービスを算定できない事業所です。(認知症短期集中リハビリ加算)	算定不可－認知症短期集中リハ	
319		10WR	資格：該当サービスを算定できない事業所です。(若年性認知症受入加算)	算定不可－若年性認知症受入	
320		10WS	資格：該当サービスを算定できない事業所です。(看護体制)	算定不可－看護体制	
321		10WT	資格：該当サービスを算定できない事業所です。(夜勤職員配置)	算定不可－夜勤職員配置	
322		10WU	資格：該当サービスを算定できない事業所です。(療養食加算)	算定不可－療養食加算	
323		10WV	資格：該当サービスを算定できない事業所です。(日常生活継続支援)	算定不可－日常生活継続支援	
324		10WW	資格：該当サービスを算定できない事業所です。(認知症ケア加算)	算定不可－認知症ケア加算	
325		10WX	資格：該当サービスを算定できない事業所です。(24時間通報対応)	算定不可－24時間通報対応	
326		10WY	資格：該当サービスを算定できない事業所です。(看護職員配置)	算定不可－看護職員配置	
327		10WZ	資格：該当サービスを算定できない事業所です。(夜間ケア加算)	算定不可－夜間ケア加算	
328		1001	資格：該当サービスを算定できない事業所です。(日中の身体介護20分未満体制)	同左	
329		1002	資格：該当サービスを算定できない事業所です。(サービス提供責任者体制)	同左	
330		1003	資格：該当サービスを算定できない事業所です。(緊急短期入所体制確保加算)	同左	
331		1004	資格：該当サービスを算定できない事業所です。(介護職員処遇改善加算)	同左	
332		1005	資格：該当サービスを算定できない事業所です。(在宅復帰・在宅療養支援機能加算)	同左	
333		1006	資格：該当サービスを算定できない事業所です。(生活機能向上グループ活動加算)	同左	
334		1007	資格：受給者の要介護状態区分では算定できないサービスです。	同左	
335		1008	資格：受給者の要介護状態区分では算定できない保険者独自サービスです。	同左	
336		1009	資格：指定・基準該当等サービス台帳に該当する事業所情報が無効もしくは存在しません。(住所地特例対象者)	同左	
337		100A	資格：事業所指定の効力が停止された事業所です。(住所地特例対象者)	同左	
338		100B	資格：該当サービスを算定できない事業所です。(看護体制強化加算)	算定不可－看護体制強化加算	
339		100C	資格：該当サービスを算定できない事業所です。(短期集中個別リハビリテーション実施加算)	算定不可－短期集中個別リハビリテーション実施加算	
340		100D	資格：該当サービスを算定できない事業所です。(リハビリテーションマネジメント加算)	算定不可－リハビリテーションマネジメント加算	
341		100E	資格：該当サービスを算定できない事業所です。(社会参加支援加算)	算定不可－社会参加支援加算	
342		100F	資格：該当サービスを算定できない事業所です。(短期集中リハビリテーション実施加算)	算定不可－短期集中リハビリテーション実施加算	
343		100G	資格：該当サービスを算定できない事業所です。(中重度者ケア体制加算)	算定不可－中重度者ケア体制加算	
344		100H	資格：該当サービスを算定できない事業所です。(個別送迎体制強化加算)	算定不可－個別送迎体制強化加算	
345		100J	資格：該当サービスを算定できない事業所です。(入浴介助体制強化加算)	算定不可－入浴介助体制強化加算	
346		100K	資格：該当サービスを算定できない事業所です。(生活行為向上リハビリテーション実施加算)	算定不可－生活行為向上リハビリテーション実施加算	
347		100L	資格：該当サービスを算定できない事業所です。(医療連携強化加算)	算定不可－医療連携強化加算	
348		100M	資格：該当サービスを算定できない事業所です。(特定事業所集中減算)	算定不可－特定事業所集中減算	
349		100N	資格：該当サービスを算定できない事業所です。(総合マネジメント体制強化加算)	算定不可－総合マネジメント体制強化加算	
350		100P	資格：該当サービスを算定できない事業所です。(訪問看護体制強化加算)	算定不可－訪問看護体制強化加算	
351		100R	資格：該当サービスを算定できない事業所です。(認知症加算)	算定不可－認知症加算	
352		100S	資格：該当サービスを算定できない事業所です。(看取り連携体制加算)	算定不可－看取り連携体制加算	
353		100T	資格：該当サービスを算定できない事業所です。(訪問体制強化加算)	算定不可－訪問体制強化加算	
354	100U	資格：該当サービスを算定できない事業所です。(夜間支援体制加算)	算定不可－夜間支援体制加算		
355	100V	資格：該当サービスを算定できない事業所です。(選択的サービス複数実施加算)	算定不可－選択的サービス複数実施加算		
356	100W	資格：該当サービスを算定できない事業所です。(訪問看護体制減算)	算定不可－訪問看護体制減算		
357	100X	資格：当該サービスは、医師が行う居宅療養管理指導です。	同左		
358	100Y	資格：当該サービスは、歯科医師が行う居宅療養管理指導です。	同左		
359	100Z	資格：該当サービスを算定できない事業所です。(定期巡回・随時対応サービスに関する状況)	算定不可－定期巡回・随時対応サービスに関する状況		
360	1010	資格：指定・基準該当等サービス台帳に該当する事業所情報が無効もしくは存在しません。	同左		

# 介護保険審査チェックエラーコード一覧

項番	カテゴリ等	エラーコード	審査チェック	返戻事由	事前チェック適用有無
361	受給者台帳 (12)	12P0	資格：受給者台帳に該当する受給者情報が存在しません。	市町村の認定情報が未登録（受給者情報）	
362		12P2	資格：資格を喪失している被保険者です。	資格喪失被保険者	
363		12P3	資格：給付管理票の合計+償還払給付実績の合計が受給者台帳の区分支給限度基準額を超えています。	給管+償還合計が区分支給限度基準額超過	
364		12P4	資格：受給者台帳記載の支援事業所番号と一致しません。	市町村の認定情報と不一致（支援事業所）	
365		12P5	資格：受給者台帳記載の居宅サービス作成区分と一致しません。	市町村の認定情報と不一致（作成区分）	
366		12P9	資格：受給者台帳記載の公費負担者番号と一致しません。	受給者台帳記載の公費負担者番号と不一致	
367		12PA	資格：変更申請中の受給者です。	市町村の認定変更が未決定	
368		12PB	資格：給付減額又は償還払化の受給者です。	給付減額又は償還払化の受給者	
369		12PC	資格：特定入所者介護サービスを受けられない受給者です。	市町村の特定入所者認定と相違	
370		12PD	資格：認定有効期間外の被保険者です。	認定有効期間外の被保険者	
371		12PE	資格：訪問通所限度額管理期間外の被保険者です。	訪問通所限度額管理期間外の被保険者	
372		12PF	資格：短期入所限度額管理期間外の被保険者です。	短期入所限度額管理期間外の被保険者	
373		12PJ	資格：小規模多機能型利用開始月における居宅サービス等の利用有無が未設定です。	居宅サービス等利用有無が未設定	
374		12PK	資格：有料老人ホーム等の同意書が提出されていません。	有料老人ホーム等の同意書が未提出	
375		12PL	資格：利用者負担減免の申請中です。	利用者負担減免の申請中	
376		12Q5	資格：既に資格喪失した受給者です。	資格喪失受給者	
377		12Q6	資格：受給者台帳記載、または設定された基準値の給付率と一致しません。	受給者台帳記載又は基準値給付率と不一致	
378		12Q7	資格：証記載保険者番号が不正です。	無効な証記載保険者番号	
379		12Q9	資格：この受給者は、旧措置者のため対象外です。	旧措置者のため対象外	
380		12QA	資格：請求明細書様式に対する受給者の要介護状態区分が不正です。	様式に対する要介護状態区分が不一致	
381		12QJ	資格：受給者の要介護状態区分では算定できないサービスです。要介護度を確認してください。	市町村認定の要介護度と相違	
382		12QT	資格：受給者台帳記載項目と一致しません。	受給者台帳記載項目不一致	
383		12VU	資格：居住費対策の請求が受給者台帳の食事標準負担額に対応しません。	居住費対策不一致	
384		1201	資格：二次予防事業有効期間、もしくは認定有効期間外の受給者です。	同左	
385		1202	資格：総合事業を受けることのできない受給者です。	同左	
386		1203	資格：住所地特例対象者でない受給者です。	同左	
387		1204	資格：市町村認定の施設所在保険者番号と一致しません。	同左	
388		1205	資格：有効期間外の住所地特例対象者です。	同左	
389		1206	資格：該当の被保険者は65歳未満のため、総合事業を受ける資格がありません。	同左	
390		1207	資格：小規模多機能型事業所がサービス計画を行っているため、介護予防ケアマネジメント費の請求は行えません。	同左	
391		1208	資格：受給者の要介護状態区分では算定できないサービスです。要介護度を確認してください。	同左	
392		1209	資格：受給者の要介護状態区分では算定できない保険者独自サービスです。要介護度を確認してください。	同左	
393		120A	資格：受給者の要介護状態区分では算定できないサービスです。要介護度を確認してください。	同左	
394		120B	資格：二割負担対象者に適用されない公費が記載されています。	同左	
395		120C	資格：この受給者は、旧措置者のため二割負担の対象外です。	同左	
396		120D	資格：二割負担対象者の場合、社会福祉法人軽減情報を設定できません。	同左	
397		12SA	資格：給付率が受給者台帳の設定と異なるため、自動訂正しました。	市町村認定の給付率と相違	
398		13PS	資格：公費負担者台帳に該当する公費負担者情報が存在しません。	当該公費負担者情報は同台帳に未登録	
399		13PU	資格：法別管理表に該当する法別番号情報が存在しません。	当該法別番号情報は法別管理表に未登録	
400	費法別負担管理 3者台帳/ 受給者台帳/ 1公	13PW	資格：有効期間外の公費負担者です。	有効期間外の公費負担者	
401		13Q0	資格：有効期間外の法別番号です。	有効期間外の法別番号	
402		13Q2	資格：公費1・2・3の優先順位関係に誤りがあります。	公費1・2・3の優先順位に誤り	
403		13QV	資格：給付額減額により引下げられた給付率に一致しません。	給付額減額による引下げ給付率に不一致	

介護保険審査チェックエラーコード一覧

項番	カテゴリ等	エラーコード	審査チェック	返戻事由	事前チェック適用有無	
404	介護給付費単位数表 / 特定診療 / サイ別診療表 / 特別養老表 (14管理) / 給付単価表	14P8	資格：介護給付費単位数表に該当するサービス情報が存在しません。	当該サービス情報は単位数表無	○	
405		14PG	資格：介護給付費単位数表または介護特定診療表の制限回数日数を超過しています。	制限回数日数超過		
406		14PH	資格：このサービスに該当する公費は適用されていません。	当該サービスは公費対象外		
407		14PM	資格：有効期間外の介護サービスです。	有効期間外の介護サービス	○	
408		14PR	資格：給付単価表に該当する給付単価情報が存在しません。	当該給付単価情報は給付単価表になし		
409		14PY	資格：有効期間外の給付単価です。	有効期間外の給付単価		
410		14PZ	資格：複数の市町村独自加算のサービスは請求できません。	市町村独自加算請求複数有り		
411		14QH	資格：入所年月日、又は事業開始日より起算して算定期間の範囲外です。	入所・事業開始後算定期間超		
412		14QL	資格：ターミナルケア(看取り介護)加算算定に必要な中止、退所年月日が未設定、又は中止理由が誤っています。	中止、退所日未設定又は理由誤		
413		14QN	資格：初期加算算定に必要な入所年月日が未設定、又は入所年月日より30日を超過しています。	入所日未設定入所日後30日超		
414		14QP	資格：算定対象期間外に提供されたサービス、又は退所後の状況が誤りです。	算定対象期間外退所後の状況誤		
415		14QR	資格：摘要欄が未記入です。	摘要欄は必須項目です	○	
416		14QU	資格：旧措置入所者は請求できないサービスです。	旧措置入所者請求不可サービス		
417		14QW	資格：食事サービスを算定できない法別番号です。	食事を算定できない法別番号		
418		14QY	資格：同時に請求できないサービスです。	同時請求不可サービス		
419		14QZ	資格：退所(院)年月日の翌月以降に算定できないサービスです。	退所翌月以降は算定不可		
420		1401	資格：初期加算又は認知症緊急対応加算算定に必要な入所年月日が未設定です。	同左		
421		1402	資格：入所年月日より30日を超過しています。	同左		
422		1403	資格：入所年月日より7日を超過しています。	同左		
423		1404	資格：介護給付費単位数表(総合事業)に該当するサービス情報が存在しません。	同左	○	
424		1405	資格：有効期間外の総合事業サービスです。	同左	○	
425		1406	資格：介護給付費単位数表(総合事業)の制限回数日数を超過しています。	同左		
426		種 台 帳 別 (15) 市 町 村 固 有	15P6	資格：このサービス種類に該当する計画点数(日数)の合計が種類別支給限度基準額を超過しています。	サービス種類の合計が支給限度基準額超過	
427			15P7	資格：種類別市町村固有台帳に該当する市町村固有情報が存在しません。	該当市町村固有情報台帳未登録	
428			15PQ	資格：有効期間外の種類別市町村固有情報です。	有効期間外-種類別市町村固有	
429	1501		資格：有効な種類別市町村固有情報が未登録です。市町村に確認してください。	同左		
430	1502		資格：種類支給限度基準額を超過しています。	同左		
431	1503		資格：有効な区分別市町村固有情報が未登録です。市町村に確認してください。	同左		
432	1504		資格：区分支給限度基準額を超過しています。	同左		
433	域 密 着 型 サ ー ビ ス コ ー ド / 地	16PN	資格：市町村特別給付台帳に該当する市町村特別給付情報が存在しません。	市区町村特別給付は台帳未登録		
434		16PP	資格：有効期間外の市町村特別給付サービスです。	有効期間外-市町村特別給付		
435		16PV	資格：地域密着型サービスコード台帳に該当するサービス情報が存在しません。	市町村独自加算算定不可		
436		16PX	資格：有効期間外の地域密着型サービスです。	有効期間外の市町村独自加算		
437		16Q8	資格：市町村特別給付台帳の市町村特別支給限度基準額を超過しています。	市町村特別給付の支給限度額超		

## 介護保険審査チェックエラーコード一覧

項番	カテゴリ等	エラーコード	審査チェック	返戻事由	事前チェック適用有無
438	支介護 予防 総合事 業・日 常生活 (20)	2001	資格：保険者に認定されていない総合事業サービスです。	同左	
439		2002	資格：有効期間外の総合事業サービスです。	同左	
440		2003	資格：介護予防・日常生活支援総合事業費サービスコード台帳の利用者負担額を超えています。	同左	
441		2004	資格：有効期間外の総合事業サービスです。（保険者指定）	同左	
442		2005	資格：総合事業サービスコード台帳の制限回数日数を超えています。	同左	
443	エ ラ ー 上 限	保留	支援事業所に請求明細書に対応した給付管理票の提出依頼が必要	5003	
444		返戻	サービス計画費に対応した給付管理票の提出が必要	5004	
445		返戻	支援事業所に請求明細書に対応した給付管理票の修正依頼が必要	5011	
446		返戻	査定でエラーのあるもの	5006	
447		返戻	4種類以上のサービスを計画していないため返戻	5008	
448		返戻	給付管理票に予防（介護）サービスが記載されているため返戻	5013	

「備考」欄 エラーコード=ABBO (エービービーゼロ)

## 請求明細書・給付管理票返戻（保留）一覧表

事業所（保険者）番号	9970000000
------------	------------

平成27年5月審査分

平成27年5月31日

事業所（保険者）名	□□介護事業所
-----------	---------

1 頁

〇〇県国民健康保険団体連合会

保険者（事業所）番号 保険者（事業所）名	被保険者番号 被保険者氏名	種別	サービス 提供年月	サービス 種類	サービス 項目等	単位数 特定入所者介護費等	事由	内 容	備 考
	000000001	請	H27.4	17		800	A	証記載保険者番号：必須項目が未設定	ABBO

内容・・・(必須項目名)：必須項目が未設定

原因・・・指定された項目に正しい数値が入力（記入）されていません。

対応・・・指定された項目に正しい数値（又はアルファベット）を入力（記入）して、再請求して下さい。

## 請求明細書・給付管理票返戻（保留）一覧表

事業所（保険者）番号	9970000000
------------	------------

平成27年5月審査分

平成27年5月31日


事業所（保険者）名	□□介護事業所
-----------	---------

1 頁

〇〇県国民健康保険団体連合会

保険者（事業所）番号 保険者（事業所）名	被保険者番号 被保険者氏名	種別	サービス 提供年月	サービス 種類	サービス 項目等	単位数 特定入所者介護費等	事由	内 容	備 考
990000 △△市	0000000001 カゴ 知	給	H27.4	21		5,675	A	対象年月：無効もしくはサービス台帳に未登録	ADD1
990000 △△市	0000000001 カゴ 知	給	H27.4	21		5,675	A	サービス事業所番号：無効もしくはサービス台帳に未登録	ADD1
990000 △△市	0000000001 カゴ 知	給	H27.4	21		5,675	A	サービス種類：無効もしくはサービス台帳に未登録	ADD1

- 内容・・・①ADD0 サービス事業所番号：無効もしくは事業所基本台帳に未登録  
対象年月：無効もしくは事業所基本台帳に未登録  
②ADD1 サービスコード（サービス種類）：無効もしくはサービス台帳に未登録  
サービス事業所番号（支援事業所）：無効もしくはサービス台帳に未登録

 **ポイント！ 事業所台帳、事業所基本台帳、サービス台帳**  
都道府県は国保連合会に以下のような事業所の情報を登録しています。  
事業所基本台帳・・・事業所番号、指定／基準該当等区分コード等を登録  
サービス台帳・・・事業所のサービス種類ごとの届出情報等を登録  
事業所基本台帳とサービス台帳を総称して**事業所台帳**と呼びます。

- 原因・・・ADD0については、給付管理票作成時にサービス事業所の番号を誤って入力（記入）した為、都道府県が国保連合会へ登録している事業所台帳に該当するものがない場合、または、サービス事業所の番号が変更になっているのに前の番号を入力（記入）した等の場合にエラーになります。  
その他、請求明細書等を提出した事業所が、自事業所の番号を間違えた場合にエラーとなります。  
ADD1については、ADD0と同様入力（記入）誤り等でエラーになったものですが、入力（記入）した事業所は事業所台帳に登録されているが取り扱っているサービス（訪問介護・訪問看護等）が登録されていないことでエラーになったものです。
- 対応・・・サービス事業所番号の入力（記入）に誤りがないか、番号が変更になっていないか等を確認し、誤りがあれば修正して再提出します。  
誤りが無い場合は、都道府県が国保連合会へ事業所を登録する際の誤りや登録漏れ、又は事業所が都道府県への申請の際にサービス種類の記入誤り等の可能性がありますので、都道府県へ照会して下さい。

「備考」欄 エラーコード=ADD1となる給付管理票の例 (この給付管理票を提出すると前ページの「請求明細書・給付管理票返戻(保留)一覧表」が国保連合会から送付されます。)

**様式第十一** 給付管理票 (平成27年4月分)

保険者番号		保険者名	
9 9 0 0 0 0		△△市	
被保険者番号		被保険者氏名	
0 0 0 0 0 0 0 0 0 1		フリガナ <b>カゴ 知</b> <b>介護 太郎</b>	
生年月日		性別	
明・大・昭 5年5月5日		男・女	
要支援・要介護状態区分等		事業対象者 要支援1・2 要介護1・②・3・4・5	
居宅サービス・介護予防サービス・ 総合事業 支給限度基準額		限度額適用期間	
19616 単位/月		平成 27年1月 ~ 平成 27年12月	

作成区分					
① 居宅介護支援事業者作成 2. 被保険者自己作成 3. 介護予防支援事業者作成・地域包括支援センター作成					
居宅介護/介護予防 支援事業所番号	9	9	7	0	0
担当介護支援専門員番号	9	9	0	0	0
居宅介護/介護予防 支援事業者の事業所名	□□介護事業所				
支援事業者の 事業所所在地及び連絡先	△△県△△市△△町1-2-3				
委託 した場合	委託先の支援事業所番号 介護支援専門員番号				

居宅サービス・介護予防サービス・総合事業																	
サービス事業者の 事業所名	事業所番号 (県番号-事業所番号)					指定/基幹該当/ 地域密着型/ サービス/ 総合事業識別	サービス 種類名	サービス 種類コード	給付計画単位数								
A事業所	4	8	7	0	0	0	0	0	1	指定・基幹該当・ 地域密着・ 総合事業	訪問介護	1	1	2	3	1	0
B事業所	4	8	7	0	0	0	0	0	2	指定・基幹該当・ 地域密着・ 総合事業	通所介護	1	5	1	7	4	8
B事業所	4	8	7	0	0	0	0	0	2	指定・基幹該当・ 地域密着・ 総合事業	短期入所生活介護	2	1	5	6	7	5

事業所台帳 (都道府県が国保連合会に登録している事業所の情報)		
事業所名	事業所番号	サービス種類コード
A事業所	4870000001	11 訪問介護
B事業所	4870000002	15 通所介護
C事業所	4870000003	21 短期入所生活介護

**エラーの原因と対応**

原因・・・  
3行目の「サービス事業者の事業所名」と「事業所番号」に「C事業所」と入力(記入)するべきであったが、誤って「B事業所」と入力(記入)したため、ADD1エラーとなっています。

対応・・・  
3行目のサービス事業所を「C事業所」と修正して再提出して下さい。

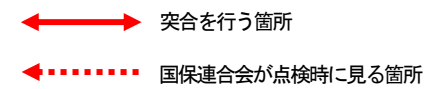
誤：B事業所  
正：C事業所

国保連合会は、給付管理票に入力(記入)されている事業所番号が、事業所台帳(都道府県が国保連合会に登録している事業所の情報)に該当するか点検します。該当する事業所がない場合ADD0エラーとなります。

事業所台帳  
(都道府県が国保連合会に登録している事業所の情報)

事業所名	事業所番号	サービス種類コード
A事業所	4870000001	11 訪問介護
B事業所	4870000002	15 通所介護
C事業所	4870000003	21 短期入所生活介護

国保連合会は、給付管理票に入力(記入)されているサービスが事業所台帳(都道府県が国保連合会に登録している事業所の情報)のサービス種類コードに該当するか点検します。該当する事業所がない場合ADD1エラーとなります。



「備考」欄 エラーコード=ADD2

## 請求明細書・給付管理票返戻（保留）一覧表

事業所（保険者）番号 9970000000

平成27年5月審査分

平成27年5月31日

事業所（保険者）名 □□介護事業所

1 頁

〇〇県国民健康保険団体連合会

保険者（事業所）番号 保険者（事業所）名	被保険者番号 被保険者氏名	種別	サービス 提供年月	サービス 種類	サービス 項目等	単位数 特定入所者介護費等	事由	内 容	備 考
990000	0000000001	請	H27.4	17		1,250	A	証記載保険者番号：当該保険者等情報が保険者台帳等に未登録	ADD2

内容・・・証記載保険者番号：当該保険者等情報が保険者台帳等に未登録

原因・・・保険者番号を誤って入力（記入）した（介護保険の保険者として登録されていない保険者番号等）場合にエラーとなります。

対応・・・保険者番号を確認、修正して再請求して下さい。



「備考」欄 エラーコード=ADDA

## 請求明細書・給付管理票返戻（保留）一覧表

事業所（保険者）番号 9970000000

平成27年5月審査分

平成27年5月31日

事業所（保険者）名 □□介護事業所

1 頁

〇〇県国民健康保険団体連合会

保険者（事業所）番号 保険者（事業所）名	被保険者番号 被保険者氏名	種別	サービス 提供年月	サービス 種類	サービス 項目等	単位数 特定入所者介護費等	事由	内 容	備 考
990000 △△市	0000000001 かこ けん	請	H27.4	16		2,400	A	証記載保険者番号：有効期間外の保険者	ADDA

### 内容・証記載保険者番号：有効期間外の保険者

原因・サービス提供年月時点において、請求明細書に記載された保険者が市町村合併等により既に存在していない場合に発生します。

対応・サービス月の入力（記入）に誤りがないか確認して下さい。間違っていれば正しいサービス月を入力（記入）して再請求します。

サービス月の入力（記入）が正しい場合は、利用者に新しい（正しい）保険者番号、被保険者番号を確認して入力（記入）し再請求します。この時、保険者番号だけを正しくし、被保険者番号は元の番号で請求している例がありますが、多くの場合被保険者番号も新しくなります。保険者番号、被保険者番号両方を確認して下さい。

## 請求明細書・給付管理票返戻（保留）一覧表

事業所（保険者）番号	9970000000
------------	------------

平成27年5月審査分

平成27年5月31日

事業所（保険者）名	□□介護事業所
-----------	---------

1 頁

〇〇県国民健康保険団体連合会

保険者（事業所）番号 保険者（事業所）名	被保険者番号 被保険者氏名	種別	サービス 提供年月	サービス 種類	サービス 項目等	単位数 特定入所者介護費等	事由	内 容	備 考
990000 △△市	0000000001 かご 知	請	H27.4	11		4,637	A	サービス実日数：日数が期間を超過	AEE2

内容・・・サービス実日数：日数が期間を超過

原因・・・サービス開始年月日、中止年月日（入所年月日、退所年月日）から計算したサービス可能日数より「介護給付費請求明細書」のサービス実日数が多い場合にエラーとなります。

対応・・・介護給付費請求明細書のサービス開始年月日や中止年月日（入所年月日、退所年月日）を確認して、再請求して下さい。

「備考」欄 エラーコード=AEE2となる請求明細書の例 (この請求明細書を提出すると前ページの「請求明細書・給付管理票返戻(保留)一覧表」が国保連合会から送付されます。)

開始年月日	平成	2	7	年	4	月	2	1	日	中止年月日	平成			年			月			日	
中止理由	1.非該当 3.医療機関入院 4.死亡 5.その他 6.介護老人福祉施設入所 7.介護老人保健施設入所 8.介護療養型医療施設入院																				
給付費明細欄	サービス内容	サービスコード						単位数			回数			サービス単位数			公費分回数	公費対象単位数			摘要
	身体介護 1	1	1	1	1	1	1	2	4	5	1	0	2	4	5	0					
	身体介護 1・夜	1	1	1	1	1	2	3	0	6	3		9	1	8						
	身体介護 1・深	1	1	1	1	1	3	3	6	8	3		1	1	0	4					
給付費明細欄 対象者 住所地特例	サービス内容	サービスコード						単位数			回数			サービス単位数			公費分回数	公費対象単位数			設所在 摘要
																				設所在 摘要	
請求額集計欄	①サービス種類コード ②名称	1	1																		
	③サービス実日数	1	6	日																	
	④計画単位数		4	4	7	2															
	⑤限度額管理対象単位数		4	4	7	2															
	⑥限度額管理対象外単位数					0															
	⑦給付単位数 (④⑤のうち少ない数) +⑥		4	4	7	2															
	⑧公費分単位数																				
	⑨単位数単価	1	0	0	0	円/単位					円/単位					円/単位					
	⑩保険請求額		4	0	2	4	8														
	⑪利用者負担額		4	4	7	2															
	⑫公費請求額																				
	⑬公費分本人負担																				

サービスの「開始年月日」“平成27年4月21日”、「中止年月日」“空欄(5月以降もサービスを継続している)”なので、サービス可能日数は4月21日～30日の10日間となる。  
しかし、「サービス実日数」に10日より多い日数が入力(記入)されているため、AEE2エラーとなります。

誤：16日  
正：10日

**エラーの原因と対応**

原因・・・  
請求額集計欄(集計情報)の「サービス実日数」に“10日”と入力(記入)するつもりであったが、誤って“16日”と入力(記入)したため、AEE2エラーとなります。

対応・・・  
請求額集計欄(集計情報)の「サービス実日数」を“10日”と修正して再提出して下さい。

←→ 突合を行う箇所  
←..... 国保連合会が点検時に見る箇所

「備考」欄 エラーコード=A E E A

## 請求明細書・給付管理票返戻（保留）一覧表

事業所（保険者）番号	9970000000
------------	------------

平成27年5月審査分

平成27年5月31日

事業所（保険者）名	□□介護事業所
-----------	---------

1 頁

〇〇県国民健康保険団体連合会

保険者（事業所）番号 保険者（事業所）名	被保険者番号 被保険者氏名	種別	サービス 提供年月	サービス 種類	サービス 項目等	単位数 特定入所者介護費等	事由	内 容	備 考
990000 △△市	0000000001 かこ 知	請	H27.4	11		4,620	A	開始年月日：年月日がサービス提供年月の期間外	A E E A

内容・・・開始年月日、中止年月日、入所（院）年月日、退所（院）年月日：年月日がサービス提供年月の期間外

原因・・・「介護給付費請求明細書」の開始年月日、入所（院）年月日にサービス提供年月よりも後の日付が入力（記入）されている場合や中止年月日、退所（院）年月日にサービス提供年月よりも前の日付が入力（記入）されている場合にエラーとなります。

対応・・・介護給付費請求明細書の開始年月日、中止年月日、入所（院）年月日、退所（院）年月日を確認して、再請求して下さい。

## 請求明細書・給付管理票返戻（保留）一覧表

事業所（保険者）番号 9970000000

平成27年5月審査分

平成27年5月31日

事業所（保険者）名 □□介護事業所

1 頁

〇〇県国民健康保険団体連合会

保険者（事業所）番号 保険者（事業所）名	被保険者番号 被保険者氏名	種別	サービス 提供年月	サービス 種類	サービス 項目等	単位数 特定入所者介護費等	事由	内 容	備 考
990000 A市	0000000001 加コ` 知	請	H27.4	17	1001	700	B	日数回数：明細が受給可能日数超過	AEFB
990000 A市	0000000001 加コ` 知	請	H27.4	17	1003	1,300	B	日数回数：明細が受給可能日数超過	AEFB
990000 A市	0000000001 加コ` 知	請	H27.4	17		2,000	B	サービス実日数：市町村認定の利用可能日数超過	AEF0



### ポイント！ 受給者台帳

保険者（市町村）は国保連合会に以下のような受給者の情報を登録しています。

受給者台帳・被保険者番号、氏名、生年月日、性別、要介護状態区分、認定有効期間、  
居宅サービス計画作成区分・作成事業所番号、住所地特例等を登録

- 内容・
- ①AEF0 サービス実日数、日数回数：市町村認定の利用可能日数超過
  - ②AEFA 日数回数：集計値がサービス実日数超過
  - ③AEFB 日数回数：明細が受給可能日数超過

- 原因・
- ①AEF0 利用者が月の途中で要介護の認定を受けた場合や、月の途中で資格を喪失した場合、当該月でのサービス可能日数より請求されたサービス日数が多い場合にエラーとなります。
  - ②AEFA 「介護給付費請求明細書」の中で、明細情報（給付費明細欄）の日数・回数を集計した値が集計情報（請求額集計欄）のサービス実日数より大きい場合にエラーとなります。
  - ③AEFB 「AEF0」と同じエラーですが、このエラーはサービスコード“17”「福祉用具貸与」又は“67”「予防福祉用具貸与」の場合のみ発生します。

対応・ AEF0・AEFBについては、利用者の受給者証等で認定日、喪失日を確認して下さい。喪失日については、転居等で、保険者が変更になっていることがあります。また、保険者が喪失日を間違えていることもありますので、利用者に確認すると共に、必要があれば保険者（市町村または福祉事務所の介護保険担当係）へも照会して下さい。

AEFAについては、「介護給付費請求明細書」明細欄の日数・回数、集計欄のサービス実日数を確認して下さい。

**「備考」欄 エラーコード=AEF0、AEFBとなる請求明細書の例**

(この請求明細書を提出すると前ページの「請求明細書・給付管理票返戻(保留)一覧表」が国保連合会から送付されます。)

被保険者	被保険者番号	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 1									
	(フリガナ)	かご 知									
	氏名	介護 太郎									

給付費明細欄	サービス内容	サービスコード	単位数	回数	サービス単位数	公費分回数	公費対象単位数	摘要
	車いす貸与	1 7 1 0 0 1		3 0	7 0 0			11111-11111
	特殊寝台貸与	1 7 1 0 0 3		3 0	1 3 0 0			33333-33333

給付費明細欄 対象者	サービス内容	単位数	回数	サービス	摘要
	住所地利例				

請求額集計欄	①サービス種類コード (②名称)	1 7																		
	③サービス実日数	3 0	日																	
	④計画単位数		2 0 0 0																	
	⑤限度額管理対象単位数		2 0 0 0																	
	⑥限度額管理対象外単位数			0																
	⑦給付単位数 (④⑤のうち少ない数) +⑥		2 0 0 0																	
	⑧公費分単位数																			
	⑨単位数単価	1 0 0 0	円/単位																	
	⑩保険請求額	1 8 0 0 0																		
	⑪利用者負担額	2 0 0 0																		
	⑫公費請求額																			
	⑬公費分本人負担																			

受給者台帳 (保険者(A市)が国保連合会に登録している受給者の情報)			
保険者番号	被保険者番号	被保険者名	資格喪失日
990000	000000001	かご 知	20150426

※かご 知は4月26日にA市の介護保険資格を喪失  
4月は、4月1日~4月25日までの25日間サービスを受けられる

**エラーの原因と対応**

原因・・・  
利用者が月の途中で転居し、A市の介護保険資格を喪失したが、30日分請求したため、AEFB・AEF0エラーとなっています。

対応・・・  
「回数」と「サービス実日数」を“25日”と修正して再請求して下さい。  
残りの5日分は転居後の保険者番号・被保険者番号で請求して下さい。

⇔ 突合を行う箇所  
⋯⋯ 国保連合会が点検時に見る箇所

「備考」欄 エラーコード=AEFJ

## 請求明細書・給付管理票返戻（保留）一覧表

事業所（保険者）番号	9970000000
------------	------------

平成27年5月審査分

平成27年5月31日

事業所（保険者）名	□□介護事業所
-----------	---------

1 頁

〇〇県国民健康保険団体連合会

保険者（事業所）番号 保険者（事業所）名	被保険者番号 被保険者氏名	種別	サービス 提供年月	サービス 種類	サービス 項目等	単位数 特定入所者介護費等	事由	内 容	備 考
990000 △△市	0000000001 かこ 知	請	H27.4	51	1111	11,540	B	日数回数：サービス可能な日数を超過	AEFJ
990000 △△市	0000000001 かこ 知	請	H27.4	51	1111	11,540	B	サービス実日数：サービス可能な日数を超過	AEFJ

内容・・・日数回数、サービス実日数：サービス可能な日数を超過

原因・・・主な原因として以下のことが考えられます。

- ① 「介護給付費請求明細書」の中で、明細情報（給付費明細欄）の日数・回数を集計した値が、入所（院）年月日～退所（院）年月日（開始年月日～中止年月日）の日数より大きい場合。
- ② 「介護給付費請求明細書」の中で、集計情報（請求額集計欄）のサービス実日数が、入所（院）年月日～退所（院）年月日（開始年月日～中止年月日）の日数より大きい場合。

対応・・・「介護給付費請求明細書」明細欄の日数・回数、入所（院）年月日・退所（院）年月日、開始年月日・中止年月日を確認して下さい。

「備考」欄 エラーコード=ANNO (エーエヌエヌゼロ)

## 請求明細書・給付管理票返戻（保留）一覧表

事業所（保険者）番号 9970000000

平成27年5月審査分

平成27年5月31日

事業所（保険者）名 □□介護事業所

1 頁

〇〇県国民健康保険団体連合会


保険者（事業所）番号 保険者（事業所）名	被保険者番号 被保険者氏名	種別	サービス 提供年月	サービス 種類	サービス 項目等	単位数 特定入所者介護費等	事由	内 容	備 考
990000 △△市	0000000001 かこ 知	給	H27.4	11		1,350	B	様式番号：同月に同じ給付管理票（新規）を提出済	ANNO
990000 △△市	0000000001 かこ 知	給	H27.4	17		1,450	B	様式番号：同月に同じ給付管理票（新規）を提出済	ANNO
990000 △△市	0000000001 かこ 知	給	H27.4			2,800	B	様式番号：同月に同じ給付管理票（新規）を提出済	ANNO

内容・様式番号：同月に同じ給付管理票（新規）を提出済

原因・該当の給付管理票と同一被保険者、同一サービス提供年月の給付管理票が既に国保連合会に登録されている場合、エラーコード=ANNOが考えられます。

1つの給付管理票につきサービス種類ごとのエラーと合計欄のエラーがセットで出力されます。

- ① 伝送時に同一の給付管理票ファイルを複数回送信した場合。媒体（CD-R等）に同一の給付管理票ファイルを複数回登録した場合も同じ。
- ② 伝送で、一度給付管理票を送信したが、送信後に誤りに気づき訂正して再度送信した場合。媒体（CD-R等）も同様に、媒体に登録後、再度訂正したデータを登録した場合。
- ③ 月の途中で居宅介護支援事業所又は地域包括支援センターが変更となった場合。  
この場合、制度上その月の末日時点の居宅介護支援事業所又は地域包括支援センターのみが給付管理票を提出することになりますが、変更前の居宅介護支援事業所又は地域包括支援センターが誤って給付管理票を提出した場合にこのエラーになることがあります。（月の途中で保険者が変わったため居宅介護支援事業所又は地域包括支援センターが変わった場合等は、この条件に該当しません）
- ④ 他の利用者の保険者番号や被保険者番号を誤って入力（記入）した給付管理票と同一被保険者（入力間違いをした保険者番号、被保険者番号の被保険者）の正しい給付管理票を一緒に提出した場合。

 ポイント！ エラーコード=ANNOは当月審査分における重複、エラーコード=ANNJは当月審査分と過去の審査で決定した分の重複です。



対応・①の場合は、既に正しい給付管理票が登録されていると思われます。この場合は再提出の必要はありません。

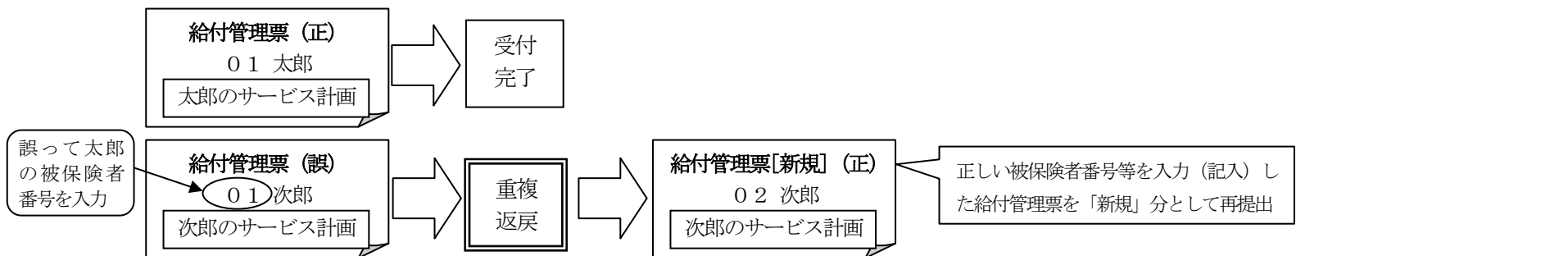
②の場合は、返戻となった給付管理票が正しいものか確認し、正しいものであれば登録された給付管理票は間違っているので翌月「修正」で提出します。返戻となった給付管理票が間違った給付管理票であれば、正しい給付管理票が登録されているので再提出の必要はありません。

③の場合は、月末時点の居宅介護支援事業所又は地域包括支援センターが給付管理票を提出します。変更前の居宅介護支援事業所又は地域包括支援センターは給付管理票を提出できません。

④の場合で、返戻となった給付管理票が誤って被保険者番号等を入力（記入）したものであれば、正しい被保険者番号等を入力（記入）した給付管理票を「新規」分として次回再提出します。また、正しい給付管理票が返戻となり誤った給付管理票が登録された場合は、誤って登録された被保険者番号を入力（記入）した給付管理票を「取消」分として次回再提出します。取消されたことを確認後、正しい被保険者番号等を入力（記入）した給付管理票を「新規」分として再提出して下さい。

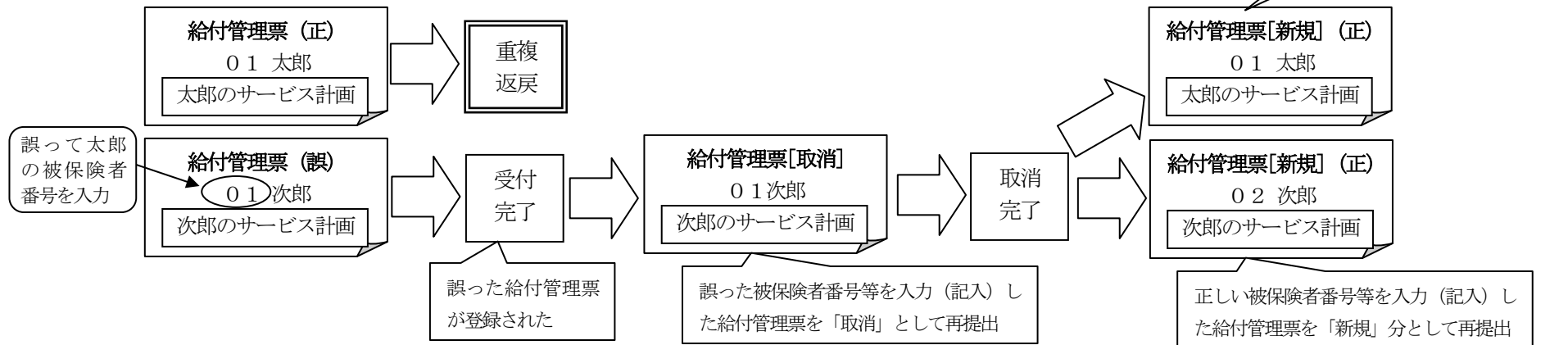
・返戻となった給付管理票が誤った被保険者番号等を入力（記入）したものである場合

太郎と次郎の給付管理票に同一の被保険者番号"01"を入力して提出。誤って太郎の被保険者番号を入力した次郎の給付管理票が重複返戻となった。



・返戻となった給付管理票が正しい被保険者番号等を入力（記入）したものである場合

太郎と次郎の給付管理票に同一の被保険者番号"01"を入力して提出。太郎のものとして正しく作成された給付管理票が重複返戻となった。



## 請求明細書・給付管理票返戻（保留）一覧表

事業所（保険者）番号	9970000000
------------	------------

平成27年5月審査分

平成27年5月31日

事業所（保険者）名	□□介護事業所
-----------	---------

1 頁

〇〇県国民健康保険団体連合会

保険者（事業所）番号 保険者（事業所）名	被保険者番号 被保険者氏名	種別	サービス 提供年月	サービス 種類	サービス 項目等	単位数 特定入所者介護費等	事由	内 容	備 考
990000 △△市	0000000001 かこ 〇〇	請	H27.4	17		1,350	B	様式番号：同月に同じ請求明細書を提出済	ANN2
990000 △△市	0000000002 かこ 〇〇	請	H27.4	17		1,450	B	様式番号：同月に同じ請求明細書を提出済	ANN2

### 内容・様式番号：同月に同じ請求明細書を提出済

原因・同一月に同じ請求明細書が複数請求された場合にこのエラーとなり、主な原因として以下のことが考えられます。

- ① 伝送時に同一の請求書ファイルを複数回送信した場合。媒体（CD-R等）に同一の請求書ファイルを複数回登録した場合も同じ。
- ② 伝送で、一度請求明細書を送信したが、送信後に誤りに気づき訂正して再度送信した場合。媒体（CD-R等）も同様に、媒体に登録後、再度訂正したデータを登録した場合。
- ③ 他の利用者の保険者番号や被保険者番号を誤って入力（記入）した請求明細書と同一被保険者（入力間違いをした保険者番号、被保険者番号の被保険者）の正しい請求明細書を一緒に請求した場合。
- ④ 国保連合会で「保留」になっている請求明細書を再請求した場合。


対応・①の場合は、請求明細書は複数請求されても1件は登録される（支払される）ので、再請求の必要はありません。

②の場合、正しい請求明細書が返戻（この返戻一覧表に載っている）された場合は、間違っている請求明細書が登録されている（支払されている）ので、取下げ（過誤）の手続きをして、介護給付費過誤決定通知書で取下げ（過誤）が完了したのを確認後、再請求をして下さい。通常は取下げ（過誤）依頼をしてから介護給付費過誤決定通知書に載るまで2～3ヶ月かかります。

③の場合、正しい請求明細書が返戻された場合は、誤って入力（記入）した請求明細書は、正しい保険者番号、被保険者番号に修正して次回請求しますが、返戻された正しい請求明細書は誤って入力した請求明細書が登録されているため、取下げ（過誤）終了後再提出して下さい。

④の場合、保留期間中は、請求明細書を再請求する必要はありません。該当利用者の居宅介護支援事業所又は地域包括支援センターへ連絡をして、給付管理票を「新規」で国保連合会へ提出するように依頼して下さい。

「保留」の原因と対応については、「エラーコード=保留・返戻」（P77）を参照して下さい。

 **ポイント！** エラーコード=ANN2は当月審査分における重複、エラーコード=ANN4、ANNMIは当月審査分と過去の審査で決定した分の重複です。

## 請求明細書・給付管理票返戻（保留）一覧表

事業所（保険者）番号 9970000000

平成27年5月審査分

平成27年5月31日

事業所（保険者）名 □□介護事業所

1 頁

〇〇県国民健康保険団体連合会

保険者（事業所）番号 保険者（事業所）名	被保険者番号 被保険者氏名	種別	サービス 提供年月	サービス 種類	サービス 項目等	単位数 特定入所者介護費等	事由	内 容	備 考
990000 △△市	0000000001 かこ けん	請	H27.4	17		1,350	B	様式番号：過去に同じ請求明細書を提出済	ANN4
990000 △△市	0000000002 かこ じゆ	請	H27.4	11		1,450	B	様式番号：過去に同じ請求明細書を提出済	ANN4
990000 △△市	0000000002 かこ じゆ	請	H27.4	11		1,450	B	サービス種類：支援事業所に給付管理票の修正依頼が必要	ANNM

ANNMエラーはANN4エラーとセットで出力されます。

内容・**①ANN4 様式番号：過去に同じ請求明細書を提出済**  
**②ANNM サービス種類：支援事業所に給付管理票の修正依頼が必要**

原因・**①ANN4** 前月以前に同じ介護給付費を請求し、支払が完了されている請求明細書がある場合にこのエラーが発生します。主な原因として以下のことが考えられます。

- (1) 既に請求支払が終わった請求明細書を、請求していないと思って月遅れで請求した場合。
- (2) 既に請求支払が終わった請求明細書の請求間違いに気づき、取下げ（過誤）の手続きをしないまま、再請求した場合。
- (3) 他の利用者の保険者番号や被保険者番号を誤って入力（記入）した場合。

**②ANNM** 前月以前に同じ介護給付費を請求し、給付管理票と突合審査を行った結果全額マイナス（0決定）しているのに再請求した場合。

対応・**①** (1) の場合、既に請求支払が終了していますので、再請求する必要はありません。

**①** (2) の場合、請求明細書の取下げ（過誤）の手続きをして、介護給付費過誤決定通知書で過誤になったのを確認後、再請求をして下さい。  
 通常は取下げ（過誤）依頼をしてから介護給付費過誤決定通知書に載るまで2～3ヶ月かかります。

**①** (3) の場合、正しい保険者番号、被保険者番号等を入力（記入）した請求明細書を再請求します。

**②ANNM** の場合、過去の審査で決定した請求明細書に誤りがなければ、再請求する必要はありません。該当利用者の居宅介護支援事業所又は地域包括支援センターへ連絡をして、給付管理票を「修正」で国保連合会へ提出するように依頼して下さい。

**ポイント！** エラーコード=ANN2は当月審査分における重複、エラーコード=ANN4、ANNMは当月審査分と過去の審査で決定した分の重複です。

「備考」欄 エラーコード=ANN7

## 請求明細書・給付管理票返戻（保留）一覧表

事業所（保険者）番号 9970000000

平成27年5月審査分

平成27年5月31日

事業所（保険者）名 □□介護事業所

1 頁

〇〇県国民健康保険団体連合会

保険者（事業所）番号 保険者（事業所）名	被保険者番号 被保険者氏名	種別	サービス 提供年月	サービス 種類	サービス 項目等	単位数 特定入所者介護費等	事由	内 容	備 考
990000 △△市	0000000001 かこ 知ゆ	請	H27.4	17		1,350	B	様式番号：同月に市町村等による過誤調整を実施済	ANN7

内容・・様式番号：同月に市町村等による過誤調整を実施済

原因・・給付管理票の「修正」を提出した月と同じ月に「サービス種類」欄に表示されているサービスの請求明細書の過誤処理が行われているため返戻となりました。

対応・・翌月に再請求をして下さい。

「備考」欄 エラーコード=ANN9

## 請求明細書・給付管理票返戻（保留）一覧表

事業所（保険者）番号 9970000000

平成27年5月審査分

平成27年5月31日

事業所（保険者）名 □□介護事業所

1 頁

〇〇県国民健康保険団体連合会

保険者（事業所）番号 保険者（事業所）名	被保険者番号 被保険者氏名	種別	サービス 提供年月	サービス 種類	サービス 項目等	単位数 特定入所者介護費等	事由	内 容	備 考
990000 △△市	000000001 かこ 知	給	H27.4	11		1,000	B	様式番号：給付管理票の作成区分新規での提出が必要	ANN9
990000 △△市	000000001 かこ 知	給	H27.4	15		2,450	B	様式番号：給付管理票の作成区分新規での提出が必要	ANN9
990000 △△市	000000001 かこ 知	給	H27.4			3,450	B	様式番号：給付管理票の作成区分新規での提出が必要	ANN9

1つの給付管理票につきサービス種類ごとのエラーと合計欄のエラーがセットで出力されます。

内容・・様式番号：給付管理票の作成区分新規での提出が必要

原因・・給付管理票を「修正」（給付管理票情報作成区分コード=2）として入力（記入）したものを提出しているが、修正の対象となる給付管理票が国保連合会に登録されていない場合。

給付管理票の提出漏れや、提出したが返戻されている、または単純な入力（記入）間違いが考えられます。

対応・・返戻された給付管理票の保険者番号・被保険者番号・サービス年月に誤りが無い場合は、「修正」ではなく「新規」（給付管理票情報作成区分コード=1）分として再提出します。

## 請求明細書・給付管理票返戻（保留）一覧表

事業所（保険者）番号 9970000000

平成27年5月審査分

平成27年5月31日

事業所（保険者）名 □□介護事業所

1 頁

〇〇県国民健康保険団体連合会

保険者（事業所）番号 保険者（事業所）名	被保険者番号 被保険者氏名	種別	サービス 提供年月	サービス 種類	サービス 項目等	単位数 特定入所者介護費等	事由	内 容	備 考
990000 △△市	0000000001 かこ 知	給	H27.4	11		1,350	B	様式番号：過去に同じ給付管理票（新規）を提出済	ANNJ
990000 △△市	0000000001 かこ 知	給	H27.4	17		1,450	B	様式番号：過去に同じ給付管理票（新規）を提出済	ANNJ
990000 △△市	0000000001 かこ 知	給	H27.4			2,800	B	様式番号：過去に同じ給付管理票（新規）を提出済	ANNJ

内容・・様式番号：過去に同じ給付管理票（新規）を提出済

原因・・前月以前に、該当の給付管理票と同一被保険者、同一サービス提供年月の給付管理票が既に国保連合会に提出されたこと  
原因として以下のことが考えられます。

- ① 今回請求した年月より前に、既に同一内容の給付管理票を提出していたが、誤って再提出した場合。
- ② 給付管理票を「修正」で提出しなければならないのに、「新規」分として提出した場合。
- ③ 他の利用者の保険者番号や被保険者番号を誤って入力（記入）した場合。

対応・・①の場合は、既に正しい給付管理票が登録されていると思われます。この場合は再提出の必要はありません。

②の場合は、「修正」の給付管理票を作成して提出します。

③の場合は、返戻となった給付管理票が誤って被保険者番号等を入力（記入）したものであれば、正しい被保険者番号等を入力（記入）した給付管理票を「新規」分として次回再提出します。反対に正しい給付管理票が返戻となり誤った給付管理票が登録された場合は、誤って登録された被保険者番号を入力（記入）した給付管理票を「取消」分として次回再提出します。取消されたことを確認後、正しい被保険者番号等を入力（記入）した給付管理票を「新規」分として再提出して下さい。具体例は“エラーコード=ANN0”の対応④を参照して下さい。

1つの給付管理票につきサービス種類ごとのエラーと合計欄のエラーがセットで出力されます。



ポイント！ エラーコード=ANN0は当月審査分における重複、エラーコード=ANNJは当月審査分と過去の審査で決定した分の重複です。

## 請求明細書・給付管理票返戻（保留）一覧表

事業所（保険者）番号	9970000000
------------	------------

平成27年5月審査分

平成27年5月31日

事業所（保険者）名	□□介護事業所
-----------	---------

1 頁

〇〇県国民健康保険団体連合会

保険者（事業所）番号 保険者（事業所）名	被保険者番号 被保険者氏名	種別	サービス 提供年月	サービス 種類	サービス 項目等	単位数 特定入所者介護費等	事由	内 容	備 考
990000 △△市	0000000001 かこ 知	給	H27.4	11		1,350	B	サービス種類：給付管理票内でサービス情報が重複	ANNK

内容・・・サービス種類：給付管理票内でサービス情報が重複

原因・・・提出された給付管理票内に同じサービス種類・同じ事業所番号を2つ以上入力（記入）した場合にこのエラーとなります。

対応・・・同じサービス種類、同じ事業所番号の計画単位数を1つにまとめ、「新規」の給付管理票を作成して提出して下さい。

「備考」欄 エラーコード=ANNL

## 請求明細書・給付管理票返戻（保留）一覧表

事業所（保険者）番号 9970000000

平成27年5月審査分

平成27年5月31日

事業所（保険者）名 □□介護事業所

1 頁

〇〇県国民健康保険団体連合会

保険者（事業所）番号 保険者（事業所）名	被保険者番号 被保険者氏名	種別	サービス 提供年月	サービス 種類	サービス 項目等	単位数 特定入所者介護費等	事由	内 容	備 考
990000 △△市	0000000001 かご 知	請	H27.4	11		1,350	B	サービス種類：請求明細書内の情報が重複	ANNL
990000 △△市	0000000002 かご ジ	請	H27.4	59	2111	5,000	B	明細行番号：請求明細書内の情報が重複	ANNL

### 内容・・・サービス種類、明細行番号：請求明細書内の情報が重複

原因・・・提出された介護給付費請求明細書内に同じ情報を2つ以上入力（記入）した場合にこのエラーとなります。主な原因として以下のことが考えられます。

- ① 「介護給付費請求明細書」の集計情報（請求額集計欄）に、同じサービス種類を2つ以上入力（記入）した場合。
- ② 「介護給付費請求明細書」の社会福祉法人等による軽減欄に、同じサービス種類を2つ以上入力（記入）した場合。
- ③ 「介護給付費請求明細書」の緊急時施設療養費欄、所定疾患施設療養費欄、特定診療費欄、特別療養費欄、特定入所者介護サービス費欄に、同じ明細行番号（レコード順次番号）を2つ以上入力（記入）した場合。

対応・・・同じサービス種類、同じ明細行番号の単位数を1つにまとめ、介護給付費請求明細書を再請求して下さい。



「備考」欄 エラーコード=12P0 (イチニーピーゼロ)

## 請求明細書・給付管理票返戻（保留）一覧表

事業所（保険者）番号 9970000000

平成27年5月審査分

平成27年5月31日

事業所（保険者）名 □□介護事業所

1 頁

〇〇県国民健康保険団体連合会

保険者（事業所）番号 保険者（事業所）名	被保険者番号 被保険者氏名	種別	サービス 提供年月	サービス 種類	サービス 項目等	単位数 特定入所者介護費等	事由	内 容	備 考
990000 △△市	0000000001	請	H27.4	17		1,000	B	証記載保険者番号：市町村の認定情報が未登録（受給者情報）	12P0
990000 △△市	0000000001	請	H27.4	17		1,000	B	被保険者番号：市町村の認定情報が未登録（受給者情報）	12P0

1つの請求明細書につき証記載保険者番号と被保険者番号のエラーがセットで出力されます。

内容・**証記載保険者番号、被保険者番号：市町村の認定情報が未登録**

原因・給付管理票や請求明細書に入力（記入）している保険者番号・被保険者番号と、保険者が国保連合会へ登録している保険者番号・被保険者番号を突合し、該当する被保険者がいない場合にこのエラーとなります。主な原因として以下のことが考えられます。

- ① 給付管理票や請求明細書の保険者番号・被保険者番号の入力（記入）誤りがある場合。
- ② 保険者（市町村）が国保連合会に登録している受給者情報に登録漏れや、誤りがある場合。

対応・給付管理票や請求明細書に入力（記入）した保険者番号・被保険者番号に誤りがないか確認（被保険者証からの転記誤り等も確認）し、①の場合は、正しい番号に修正して再提出します。

入力（記入）内容に誤りがなければ、該当の保険者（市町村または福祉事務所の介護保険担当係）に照会します。照会の結果②の場合は、保険者が国保連合会へ利用者の登録または修正を行った後に、同一内容の請求明細書等を再提出します。

「備考」欄 エラーコード=12P3

## 請求明細書・給付管理票返戻（保留）一覧表

事業所（保険者）番号	9970000000
------------	------------

平成27年5月審査分

平成27年5月31日

事業所（保険者）名	□□介護事業所
-----------	---------

1 頁

〇〇県国民健康保険団体連合会

保険者（事業所）番号 保険者（事業所）名	被保険者番号 被保険者氏名	種別	サービス 提供年月	サービス 種類	サービス 項目等	単位数 特定入所者介護費等	事由	内 容	備 考
990000 △△市	0000000001 かこ 知	給	H27.4			23,820	B	証記載保険者番号：給管+償還合計が区分支給限度基準額超過	12P3
990000 △△市	0000000001 かこ 知	給	H27.4			23,820	B	給付管理票種別区分：給管+償還合計が区分支給限度基準額超過	12P3
990000 △△市	0000000001 かこ 知	給	H27.4			23,820	B	被保険者番号：給管+償還合計が区分支給限度基準額超過	12P3
990000 △△市	0000000001 かこ 知	給	H27.4			23,820	B	給付合計単位数日数：給管+償還合計が区分支給限度基準額超過	12P3

1つの給付管理票につき4つのエラーがセットで出力されます。

内容・・証記載保険者番号、給付管理票種別区分、被保険者番号、給付合計単位数日数：給管+償還合計が

原因・・給付管理票のサービス計画合計単位数 + 償還払いのサービス利用単位数 が、保険者が国保連合会に登録している“利用者の要介護度”に対する「支給限度基準額」を超えているためエラーとなっています。

対応・・償還払いの単位数については、利用者又は該当の保険者（市町村または福祉事務所の介護保険担当係）へ確認することになりますが、このエラーの場合、給付管理票のサービス計画単位の合計が要介護度別の「支給限度基準額」を超えている場合がほとんどですので、最初に合計単位数と「支給限度額」をチェックして下さい。

「支給限度額」は、給付管理票に入力（記入）している要介護度ではなく、保険者が国保連合会に登録している要介護度で決定されます。そのため、給付管理票上では誤りが無い場合でもエラーとなることがありますので、利用者の要介護度も確認して下さい。

様式第十一

給付管理票 (平成27年4月分)

保険者番号		保険者名	
9 9 0 0 0 0		△△市	
被保険者番号		被保険者氏名	
0 0 0 0 0 0 0 0 0 1		フリガナ <b>カゴ 知</b> <b>介護 太郎</b>	
生年月日	性別	要支援・要介護状態区分等	
明・大・昭 5年5月5日	男・女	事業対象者 要支援1・2 要介護1・②・3・4・5	
居宅サービス・介護予防サービス 総合事業 支給限度基準額		限度額適用期間	
19616 単位/月		平成27年1月 ~ 平成27年12月	

作成区分	
① 居宅介護支援事業者作成 2. 被保険者自己作成 3. 介護予防支援事業者作成・地域包括支援センター作成	
居宅介護/介護予防 支援事業所番号	9 9 7 0 0 0 0 0 0 0
担当介護支援専門員番号	9 9 0 0 0 0 0 1
居宅介護/介護予防 支援事業者の事業所名	□□介護事業所
支援事業者の 事業所所在地及び連絡先	△△県△△市△△町1-2-3
委託 した場合	委託先の支援事業所番号 介護支援専門員番号

居宅サービス・介護予防サービス・総合事業																			
サービス事業者の 事業所名	事業所番号 (県番号-事業所番号)									指定・基幹該当/ 地域密着型 サービス/ 総合事業識別	サービス 種類名	サービス 種類コード	給付計画単位数						
A事業所	4	8	7	0	0	0	0	0	0	1	指定・基幹該当・ 地域密着・ 総合事業	短期入所生活介護	2	1	2	3	8	2	0
<b>受給者台帳</b> (保険者(A市)が国保連合会に登録している受給者の情報)										指定・基幹該当・ 地域密着・ 総合事業									
被保険者番号	被保険者名	要介護状態区分																	
000000001	カゴ 知	要介護2																	
保険者が国保連合会に登録しているカゴ 知の 要介護状態区分“要介護2”の支給限度基準額 19,616単位を超える23,820単位を 入力(記入)しているため、 <b>12P3エラー</b> と なります。										誤: 23820 正: 19616以内									
<b>合計</b>																			2

**エラーの原因と対応**

原因・・  
 要介護2の支給限度基準額19,616  
 単位を超える23,820単位を入力  
 (記入)しているため、**12P3エラー**  
 となっています。

対応・・  
 単位数を支給限度基準額19,616単  
 位以内になるよう修正して再提出して  
 下さい。

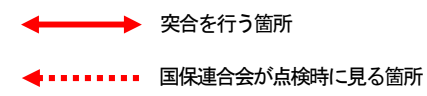
**ポイント! 支給限度基準額**

要支援1 = 5,003単位  
 事業対象者 = (※)  
 要支援2 = 10,473単位  
 要介護1 = 16,692単位  
 要介護2 = 19,616単位  
 要介護3 = 26,931単位  
 要介護4 = 30,806単位  
 要介護5 = 36,065単位

※要支援1の支給限度基準額を目安とし、  
 市町村が定める支給限度額(要支援2の支  
 給限度額)を超えないものとする。

**ポイント! 受給者台帳**

次ページをご参照下さい。



## 請求明細書・給付管理票返戻（保留）一覧表

事業所（保険者）番号	9970000002
------------	------------

平成27年5月審査分

平成27年5月31日

事業所（保険者）名	B支援事業所
-----------	--------

1 頁

〇〇県国民健康保険団体連合会

保険者（事業所）番号 保険者（事業所）名	被保険者番号 被保険者氏名	種別	サービス 提供年月	サービス 種類	サービス 項目等	単位数 特定入所者介護費等	事由	内 容	備 考
990000 △△市	0000000001 かこ 知	サ	H27.4	43		1000	B	支援事業所番号：市町村の認定情報と不一致（支援事業所）	12P4
990000 △△市	0000000001 かこ 知	サ	H27.4	43		1000	B	被保険者番号：市町村の認定情報と不一致（支援事業所）	12P4

内容・・・支援事業所番号、被保険者番号：市町村の認定情報と不一致（支援事業所）

原因・・・保険者（市町村）が国保連合会に登録している該当の受給者の“利用者の居宅支援事業所”の番号と請求明細書を提出した事業所番号が違います。

対応・・・請求した事業所が“利用者の居宅支援事業所”として、該当月以前に保険者（市町村または福祉事務所の介護保険担当係）に届出をしているか確認して下さい。届出をしていなければ請求できません。

届出をしているにも関わらずエラーになった場合は、保険者（市町村または福祉事務所の介護保険担当係）に問合せ下さい。保険者の国保連合会への登録が間違っていれば、保険者の修正が終了した後、再請求して下さい。



### ポイント！ 受給者台帳

保険者（市町村）は国保連合会に以下のような受給者の情報を登録しています。

受給者台帳・・・被保険者番号、氏名、生年月日、性別、要介護状態区分、認定有効期間、居宅サービス計画作成区分・作成事業所番号、住所地特例等を登録

「備考」欄 エラーコード=12P4となる居宅介護支援介護給付費明細書の例

(この居宅介護支援介護給付費明細書を提出すると前ページの「請求明細書・給付管理票返戻(保留)一覧表」が国保連合会から送付されます。)

様式第七

居宅介護支援介護給付費明細書

公費負担者番号		平成 2 7 年 0 4 月分	
事業所番号 9 9 7 0 0 0 0 0 0 2		保険者番号 9 9 0 0 0 0	
居宅介護 支援事業者	事業所 番号	〒 1 2 3 - 4 5 6 7	所在地 △△県△△市△△町1-2-3
	事業所 名称	連絡先 電話番号 012-345-6789	
	B支援事業所		単位数単 価

項 番	被保険者番号	0 0 0 0 0 0 0 0 0 1	(フリガナ) カゴ 知	性別	①. 男 2. 女	
	公費受給者番号		氏名	介護 太郎		
	生年月日	1. 明治 2. 大正 ③. 昭和 0 5 年 0 5 月 0 5 日	要介護 状態区分	1・②・3・4・5	認定 有効期間	平成 2 7 年 0 1 月 0 1 日 から 平成 2 7 年 1 2 月 3 1 日 まで
	担当介護支援 専門員番号	9 9 0 0 0 0 0 1	サービス計画 作成依頼 届出年月日	平成 2 7 年 0 1 月 0 1 日		

受給者台帳  
(保険者(A市)が国保連合会に登録している受給者の情報)

被保険者番号	被保険者名	居宅サービス作成区分	支援事業所番号
000000001	カゴ 知	1:居宅介護支援事業所作成	A支援事業所

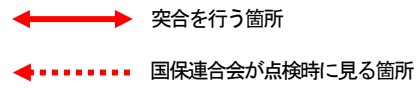
国保連合会は、「保険者が国保連合会に登録しているカゴ 知の支援事業所」と「請求明細書を提出してきたカゴ 知の支援事業所」が一致しているか点検します。不一致の場合、12P4エラーとなります。

誤：A支援事業所  
正：B支援事業所

**エラーの原因と対応**

原因・・・  
「保険者が国保連合会に登録しているカゴ 知の支援事業所」と「請求明細書を提出してきたカゴ 知の支援事業所」が一致していないため、12P4エラーとなります。

対応・・・  
請求したB支援事業所は、「カゴ 知の支援事業所」として保険者に届出をしているか確認して下さい。届出をしていないければ、B支援事業所は請求できません。



「備考」欄 エラーコード=12P5

## 請求明細書・給付管理票返戻（保留）一覧表

事業所（保険者）番号 9970000000

平成27年5月審査分

平成27年5月31日

事業所（保険者）名 □□介護事業所

1 頁

〇〇県国民健康保険団体連合会

保険者（事業所）番号 保険者（事業所）名	被保険者番号 被保険者氏名	種別	サービス 提供年月	サービス 種類	サービス 項目等	単位数 特定入所者介護費等	事由	内 容	備 考
990000 △△市	0000000002 カゴ ジョウ	給	H27.4	17		2,800	B	対象年月：市町村の認定情報と不一致（作成区分）	12P5
990000 △△市	0000000002 カゴ ジョウ	給	H27.4	17		2,800	B	証記載保険者番号：市町村の認定情報と不一致（作成区分）	12P5
990000 △△市	0000000002 カゴ ジョウ	給	H27.4	17		2,800	B	支援事業所番号：市町村の認定情報と不一致（支援事業所）	12P4
990000 △△市	0000000002 カゴ ジョウ	給	H27.4	17		2,800	B	被保険者番号：市町村の認定情報と不一致（作成区分）	12P5
990000 △△市	0000000002 カゴ ジョウ	給	H27.4	17		2,800	B	計画作成区分：市町村の認定情報と不一致（作成区分）	12P5
990000 △△市	0000000002 カゴ ジョウ	給	H27.4			2,800	B	対象年月：市町村の認定情報と不一致（作成区分）	12P5
990000 △△市	0000000002 カゴ ジョウ	給	H27.4			2,800	B	証記載保険者番号：市町村の認定情報と不一致（作成区分）	12P5
990000 △△市	0000000002 カゴ ジョウ	給	H27.4			2,800	B	支援事業所番号：市町村の認定情報と不一致（支援事業所）	12P4
990000 △△市	0000000002 カゴ ジョウ	給	H27.4			2,800	B	被保険者番号：市町村の認定情報と不一致（作成区分）	12P5
990000 △△市	0000000002 カゴ ジョウ	給	H27.4			2,800	B	計画作成区分：市町村の認定情報と不一致（作成区分）	12P5

1つの給付管理票につきサービス種類ごとのエラーと合計欄のエラーがセットで出力されます。

内容・・**計画作成区分等：市町村の認定情報と不一致（作成区分）**

原因・・①保険者（市町村）が国保連合会に登録している受給者台帳の“居宅サービス計画作成区分”と一致しません。

②保険者（市町村）が国保連合会に登録している受給者台帳の“利用者の居宅サービス計画作成区分”が“自己作成”となっています。

対応・・給付管理票を提出した居宅介護支援事業所が“利用者の居宅支援事業所”として、該当月以前に保険者（市町村または福祉事務所の介護保険担当係）に届出をしているか確認して下さい。届出をしていなければ正当な給付管理票とは認められません。

届出をしているにも関わらずエラーになった場合は、保険者（市町村または福祉事務所の介護保険担当係）へ照会して下さい。保険者の国保連合会への登録が間違っていれば、保険者の修正が終了した後、再提出して下さい。



**ポイント！ 受給者台帳**

保険者（市町村）は国保連合会に以下のような受給者の情報を登録しています。

**受給者台帳** ・ 被保険者番号、氏名、生年月日、性別、要介護状態区分、認定有効期間、  
居宅サービス計画作成区分・作成事業所番号、住所地特例等を登録

## 請求明細書・給付管理票返戻（保留）一覧表

事業所（保険者）番号	9970000000
------------	------------

平成27年5月審査分

平成27年5月31日

事業所（保険者）名	□□介護事業所
-----------	---------

1 頁

〇〇県国民健康保険団体連合会

保険者（事業所）番号 保険者（事業所）名	被保険者番号 被保険者氏名	種別	サービス 提供年月	サービス 種類	サービス 項目等	単位数 特定入所者介護費等	事由	内 容	備 考
990000 △△市	0000000001 カゴ 知	給	H27.4	15		12,240	B	給付計画単位数日数：サービス種類の合計が支給限度基準額超過	15P6
990000 △△市	0000000001 カゴ 知	給	H27.4			12,240	B	証記載保険者番号：給管+償還合計が区分支給限度基準額超過	12P3
990000 △△市	0000000001 カゴ 知	給	H27.4			12,240	B	給付管理票種別区分：給管+償還合計が区分支給限度基準額超過	12P3
990000 △△市	0000000001 カゴ 知	給	H27.4			12,240	B	被保険者番号：給管+償還合計が区分支給限度基準額超過	12P3
990000 △△市	0000000001 カゴ 知	給	H27.4			12,240	B	給付合計単位数日数：給管+償還合計が区分支給限度基準額超過	12P3

内容・・給付計画単位数日数：サービス種類の合計が支給限度基準額超過

原因・・「サービス種類」欄に表示されているコードのサービスが種類別支給限度基準額を超えて設定されている場合にエラーとなります。

対応・・通常の保険者であれば、この“15P6”のエラーになれば、同時に“12P3”のエラーにもなります。対応は“エラーコード=12P3”を参照して下さい。

独自に「支給限度基準額」を定めている保険者であれば、“15P6”のエラーのみが表示されます。「サービス種類」欄に表示されているサービスの単位数が、保険者が定める「支給限度基準額」を超えていますので、給付管理票の単位数をチェックして下さい。



## 請求明細書・給付管理票返戻（保留）一覧表

事業所（保険者）番号	9970000000
------------	------------

平成27年5月審査分

平成27年5月31日

事業所（保険者）名	□□介護事業所
-----------	---------

1 頁

〇〇県国民健康保険団体連合会

保険者（事業所）番号 保険者（事業所）名	被保険者番号 被保険者氏名	種別	サービス 提供年月	サービス 種類	サービス 項目等	単位数 特定入所者介護費等	事由	内 容	備 考
990000 △△市	0000000001 かこ 知	請	H27.4	11		15,869	B	証記載保険者番号：市町村の認定変更が未決定	12PA
990000 △△市	0000000001 かこ 知	請	H27.4	11		15,869	B	被保険者番号：市町村の認定変更が未決定	12PA

1つの請求明細書につき証記載保険者番号と被保険者番号のエラーがセットで出力されます。

### 内容・証記載保険者番号、被保険者番号：市町村の認定変更が未決定

原因・保険者（市町村）が国保連合会に登録した最新の受給者情報の中で、要介護認定について「変更申請中」（更新申請中も含む）となっている被保険者の給付管理票や請求明細書が提出された場合に発生します。原因は下記の場合と考えられます。

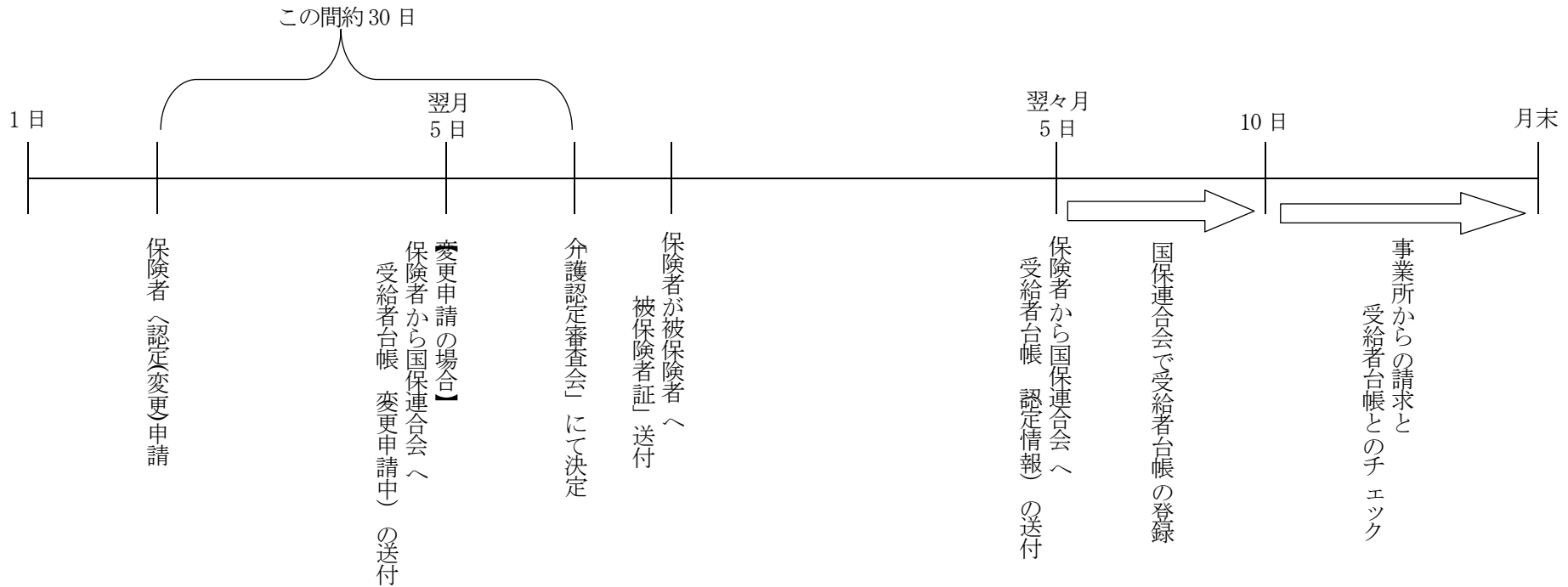
- ① 保険者が国保連合会に登録する情報に登録漏れや誤りがある場合。
- ② 保険者の国保連合会への受給者情報の登録期限（通常は前月末迄の異動情報を当月の4日迄に提出）と、事業者の請求書提出期限（通常は10日）に期日のズレがあるため、事業者は当月の請求迄に変更申請が確定（却下を含む）されていることを確認して請求明細書等を提出しても、エラーとなり返戻されることがあります。（この登録期限と請求書提出期限のズレによるエラーについては「12PA」だけでなく、受給者台帳とのマッチング（突合）によるエラー全般に該当します。）
- ③ 単に変更申請中であることを忘れていて請求した場合。
- ④ 平成17年10月サービス分以降については、従来からの「要介護認定」の変更申請に加え、「特定入所者」にかかる申請又は変更申請を行うようになりました。このため、「要介護認定」「特定入所者」のどちらか一方でも申請中であればエラーとなります。

対応・①②④については該当の保険者（市町村または福祉事務所の介護保険担当係）に照会します。変更申請（または更新申請）が確定（却下を含む）し、受給者情報に登録したことを確認の上再請求します。

③については変更申請確定後、再請求します。

保険者が変更申請（または更新申請）を受け付けてから確定するまで約30日かかります。この日数を考慮に入れて請求して下さい。また再提出時の注意点として、変更申請により要介護度が変更になっている場合がありますので、正しい要介護度で作成した請求明細書や給付管理票で再提出するようにして下さい。

💡 **ポイント！ 要介護の認定申請（変更申請）から受給者台帳への登録まで**



要介護認定の申請（変更申請）から認定の決定まで通常 30 日程度ですが、手続きの不備等があれば 30 日以上の日数がかかる場合があります。

図のような場合は、認定（変更）申請の翌月に介護給付費を請求しても 12P0 エラー（受給者台帳に該当する受給者情報が存在しません）、変更申請の場合は 12PA エラー（変更申請中の受給者です）になり返戻となります。要介護の認定申請・変更申請をした場合には、申請日・認定日等を確認して国保連合会に受給者台帳（認定情報）の登録が終了する月以降に請求して下さい。

「備考」欄 エラーコード=12PC

## 請求明細書・給付管理票返戻（保留）一覧表

事業所（保険者）番号 9970000000

平成27年5月審査分

平成27年5月31日

事業所（保険者）名 □□介護事業所

1 頁

〇〇県国民健康保険団体連合会

保険者（事業所）番号 保険者（事業所）名	被保険者番号 被保険者氏名	種別	サービス 提供年月	サービス 種類	サービス 項目等	単位数 特定入所者介護費等	事由	内 容	備 考
990000 △△市	0000000001 かこ 知	請	H27.4	59	5211	15,300	B	被保険者番号：市町村の特定入所者認定と相違	12PC
990000 △△市	0000000001 かこ 知	請	H27.4	59	5211	15,300	B	サービス種類コード：市町村の特定入所者認定と相違	12PC
990000 △△市	0000000001 かこ 知	請	H27.4	59	5211	15,300	B	サービス項目コード：市町村の特定入所者認定と相違	12PC
990000 △△市	0000000001 かこ 知	請	H27.4	59	5211	15,300	B	日数：市町村認定の利用可能日数超過	AEF0

内容・・被保険者番号、サービス種類コード、サービス項目コード：市町村の特定入所者認定と相違

原因・・①「特定入所者」として申請していないか、該当者ではないのに「特定入所者」として請求明細書を提出した場合。

②保険者（市町村）が国保連合会に登録する受給者台帳の特定入所者認定の内容が誤っている場合。

対応・・確認の結果、①の場合は通常受給者として請求して下さい。「特定入所者」と確認できた場合は、②保険者の登録が誤っている場合がありますので、該当の保険者（市町村または福祉事務所の介護保険担当係）へ照会して下さい。

AEF0（エーイーエフゼロ）は12PCエラーに関連して表示されることがあります。AEF0単独エラーの場合についてはP37、38を参照して下さい。



### ポイント！ 受給者台帳

保険者（市町村）は国保連合会に以下のような受給者の情報を登録しています。

受給者台帳・・被保険者番号、氏名、生年月日、性別、要介護状態区分、認定有効期間、特定入所者認定情報、住所地特例等を登録

## 請求明細書・給付管理票返戻（保留）一覧表

事業所（保険者）番号	9970000000
------------	------------

平成27年5月審査分

平成27年5月31日

事業所（保険者）名	□□介護事業所
-----------	---------

1 頁

〇〇県国民健康保険団体連合会

保険者（事業所）番号 保険者（事業所）名	被保険者番号 被保険者氏名	種別	サービス 提供年月	サービス 種類	サービス 項目等	単位数 特定入所者介護費等	事由	内 容	備 考
990000 △△市	0000000001 かこ けん	給	H27.4	11		25,597	B	対象年月：認定有効期間外の被保険者	12PD
990000 △△市	0000000001 かこ けん	給	H27.4	11		25,597	B	証記載保険者番号：認定有効期間外の被保険者	12PD
990000 △△市	0000000001 かこ けん	給	H27.4	11		25,597	B	被保険者番号：認定有効期間外の被保険者	12PD

内容・・対象年月、証記載保険者番号、被保険者番号：認定有効期間外の被保険者

原因・・①保険者が国保連合会に登録している受給者台帳の要介護認定が有効期間切れの被保険者について、有効期間切れ後のサービス年月分を提出した場合。  
例えば、登録されている受給者の情報では認定の有効期間が平成26年4月1日～平成27年3月31日となっている被保険者分に対し、平成27年4月サービス分を提出した場合等。

②保険者が国保連合会に登録する受給者台帳への登録漏れ、登録誤りがある場合。

対応・・入力（記入）誤りや利用者の被保険者証を確認し、入力（記入）内容が正しければ該当の保険者（市町村または福祉事務所の介護保険担当係）に照会し、②のケースであれば、保険者が国保連合会へ受給者情報の登録・修正を行った後に再提出して下さい。

確認の結果、①の場合は請求できないサービス分を請求していたことになるので、再提出は出来ません。



### ポイント！ 受給者台帳

保険者（市町村）は国保連合会に以下のような受給者の情報を登録しています。

受給者台帳・・被保険者番号、氏名、生年月日、性別、要介護状態区分、認定有効期間、  
居宅サービス計画作成区分・作成事業所番号、住所地特例等を登録

「備考」欄 エラーコード=13PS

## 請求明細書・給付管理票返戻（保留）一覧表

事業所（保険者）番号	9970000000
------------	------------

平成27年5月審査分

平成27年5月31日

事業所（保険者）名	□□介護事業所
-----------	---------

1 頁

〇〇県国民健康保険団体連合会

保険者（事業所）番号 保険者（事業所）名	被保険者番号 被保険者氏名	種別	サービス 提供年月	サービス 種類	サービス 項目等	単位数 特定入所者介護費等	事由	内 容	備 考
990000 △△市	000000001 かこ 知	請	H27.4	17		300	B	公費1負担者番号：当該公費負担者情報は同台帳に未登録	13PS

内容・・・公費1（公費2、公費3）負担者番号：当該公費負担者情報は同台帳に未登録

原因・・・原因として次のようなことが考えられます。

- ① 公費1（公費2）の負担者番号の入力（記入）に誤りがある場合。
- ② 介護保険では取り扱わない公費（他県でしか扱わない県単独事業等）の場合。
- ③ 公費ではないコードを記入した場合。

対応・・・①の場合は、正しいコードを入力（記入）して再請求して下さい。

②③の場合は、サービス提供者が所持している受給者証、受給券等に記載されている内容を確認して下さい。

「備考」欄 エラーコード=10QF

## 請求明細書・給付管理票返戻（保留）一覧表

事業所（保険者）番号 9970000000

平成27年5月審査分

平成27年5月31日

事業所（保険者）名 □□介護事業所

1 頁

〇〇県国民健康保険団体連合会

保険者（事業所）番号 保険者（事業所）名	被保険者番号 被保険者氏名	種別	サービス 提供年月	サービス 種類	サービス 項目等	単位数 特定入所者介護費等	事由	内 容	備 考
990000 △△市	0000000001 かこ 知	請	H27.4	15	1241	8,405	B	サービス種類：サービス内容と要介護度不一致	10QF
990000 △△市	0000000001 かこ 知	請	H27.4	15	1241	8,405	B	サービス項目：サービス内容と要介護度不一致	10QF

エラーが2つセットで出力されます。

### 内容・・・サービス種類、サービス項目：サービス内容と要介護度不一致

- 原因・・・①「介護給付費請求明細書」に入力（記入）されたサービス内容のサービスコードが、被保険者欄に入力（記入）された要介護度では算定できない場合にエラーとなります。  
このエラーとなるサービスは、要介護度によって異なるサービス単位が設定されています。該当被保険者の要介護度より重い要介護度のサービスコードの請求でも、軽い要介護度のサービスコードの請求でもエラーとなります。
- ②居宅介護支援、介護予防支援については、要介護度ごとにサービスコードが設定されているため、要介護度に合っていないサービスコードはエラーとなります。
- 対応・・・①の場合は、請求明細書に入力（記入）されたサービスコードに誤りがないかを確認し、正しいサービスコードを入力（記入）して再請求して下さい。  
②の場合は、要介護度に応じたサービスコードに修正して再請求します。

## 請求明細書・給付管理票返戻（保留）一覧表

事業所（保険者）番号	9970000000
------------	------------

平成27年5月審査分

平成27年5月31日

事業所（保険者）名	□□介護事業所
-----------	---------

1 頁

〇〇県国民健康保険団体連合会

保険者（事業所）番号 保険者（事業所）名	被保険者番号 被保険者氏名	種別	サービス 提供年月	サービス 種類	サービス 項目等	単位数 特定入所者介護費等	事由	内 容	備 考
990000 △△市	0000000001 カゴ 知	請	H27.4	15	1241	8,405	B	サービス種類：市町村認定の要介護度と相違	12QJ
990000 △△市	0000000001 カゴ 知	請	H27.4	15	1241	8,405	B	サービス項目：市町村認定の要介護度と相違	12QJ

エラーが2つセットで出力されます。

**内容・サービス種類、サービス項目：市町村認定の要介護度と相違**

原因・請求明細書に入力（記入）されたサービス内容のサービスコードが、保険者（市町村）が国保連の受給者台帳に登録している該当被保険者の要介護度では算定できない場合で、以下の原因が考えられます。

- ①変更申請等により該当被保険者の要介護度の把握を誤っていたために入力（記入）したサービスコードが受給者台帳登録の要介護度と異なった場合。
- ②保険者（市町村）が登録した受給者台帳の要介護度に誤りがある場合。

なお、このエラーとなるサービスは、要介護度によって異なるサービス単位が設定されています。受給者台帳登録の要介護度より重い要介護度のサービスコードの請求でも、軽い要介護度のサービスコードの請求でもエラーとなります。

- ③居宅介護支援、介護予防支援については、要介護度ごとにサービスコードが設定されているため、要介護度に合っていないサービスコードはエラーとなります。

対応・最初に請求誤りがないかを確認し、誤りが無ければ該当の保険者（市町村または福祉事務所の介護保険担当係）へ受給者台帳に登録している要介護度を照会して下さい。

- ①の請求誤り、または保険者に照会の結果請求した要介護度に誤りがあった場合は、正しいサービスコードを入力（記入）して再請求します。
- ②の場合は、保険者（市町村または福祉事務所の介護保険担当係）に受給者台帳の修正を依頼し、請求明細書は訂正無しで再請求します。
- ③要介護度に応じたサービスコードに修正して再請求します。また、月の途中で要介護度が変わった場合の請求方法は次ページのとおりです。







**ポイント！** 月の途中に要介護状態区分が変更となった場合の請求方法について

〔例1〕平成27年4月10日に要介護3から要介護1へ変更となった場合の平成27年4月分のサービス計画費の請求

(正) 要介護1 (コード21)、居宅介護支援費 (I) (サービスコード43-2111) 1,042単位

(誤) 要介護3 (コード23)、居宅介護支援費 (I) (サービスコード43-2211) 1,353単位

間違って請求した場合は、「備考」欄“エラーコード=10QF”又は“エラーコード=12QJ”のエラーとなります。

〔例2〕平成27年4月10日に要介護1から要支援2へ変更となった場合の平成27年4月分のサービス計画費の請求

(正) 要支援2 (コード13)、介護予防支援費 (サービスコード46-2111) 430単位

(誤) 要介護1 (コード21)、居宅介護支援費 (I) (サービスコード43-2111) 1,042単位

間違って請求した場合は「備考」欄“エラーコード=12QA”と同時に“エラーコード=12P4”のエラーとなります。

「備考」欄 エラーコード=10QG

## 請求明細書・給付管理票返戻（保留）一覧表

事業所（保険者）番号 9970000000

平成27年5月審査分

平成27年5月31日

事業所（保険者）名 □□介護事業所

1 頁

〇〇県国民健康保険団体連合会

保険者（事業所）番号 保険者（事業所）名	被保険者番号 被保険者氏名	種別	サービス 提供年月	サービス 種類	サービス 項目等	単位数 特定入所者介護費等	事由	内 容	備 考
990000 △△市	0000000001 かこ 知	請	H27.4	51	1181	27,720	B	サービス種類：旧措置入所者特例対象外受給者	10QG
990000 △△市	0000000001 かこ 知	請	H27.4	51	1181	27,720	B	サービス項目：旧措置入所者特例対象外受給者	10QG

エラーが2つセットで出力されます。

内容・・・サービス種類・サービス項目：旧措置入所者特例対象外受給者

原因・・・保険者が国保連合会に登録している“受給者台帳”では、該当被保険者は旧措置入所者特例対象者ではないためエラーとなっています。

旧措置入所者特例対象外受給者の右側に表示されている数字はサービスコードです。

対応・・・該当被保険者が旧措置入所者特例対象者かどうか確認して下さい。旧措置入所者特例対象者でなければ、サービスコード、単位数等を修正して再請求します。

確認の結果、旧措置入所者特例対象者であれば該当の保険者（市町村または福祉事務所の介護保険担当係）へ照会し、保険者の登録誤りであれば保険者の修正が終了した後、再請求して下さい。

「備考」欄 エラーコード=14QR

## 請求明細書・給付管理票返戻（保留）一覧表

事業所（保険者）番号 9970000000

平成27年5月審査分

平成27年5月31日

事業所（保険者）名 □□介護事業所

1 頁

〇〇県国民健康保険団体連合会

保険者（事業所）番号 保険者（事業所）名	被保険者番号 被保険者氏名	種別	サービス 提供年月	サービス 種類	サービス 項目等	単位数 特定入所者介護費等	事由	内 容	備 考
990000 △△市	0000000001 かこ 知	請	H27.4	53	2831	23,258	B	摘要：摘要欄は必須項目です	14QR

内容・・・摘要：摘要欄は必須項目です

原因・・・摘要欄に記入が必要なサービスを請求していますが、摘要欄が未入力（未記入）となっています。

対応・・・確認をして、入力（記入）または修正して再請求して下さい。



ポイント！ 摘要欄に入力（記入）されている桁数が20桁を超えている場合は「ABB7エラー」、摘要欄が半角英数字でない場合は「ABBGエラー」と出力されます。

## 請求明細書・給付管理票返戻（保留）一覧表

事業所（保険者）番号	9970000000
------------	------------

平成27年6月審査分

平成27年6月30日

事業所（保険者）名	□□介護事業所
-----------	---------

1 頁

〇〇県国民健康保険団体連合会

保険者（事業所）番号 保険者（事業所）名	被保険者番号 被保険者氏名	種別	サービス 提供年月	サービス 種類	サービス 項目等	単位数 特定入所者介護費等	事由	内 容	備 考
990000 A市	0000000001 加コ` 矧	請	H27.5	59	5311	42,780	B	負担限度額：市町村認定の負担限度額と相違	ASS6
990000 A市	0000000001 加コ` 矧	請	H27.5	59	5311	42,780	B	保険分請求額：市町村認定の負担限度額と相違	ASS6

内容・①ASS5 利用者負担額、保険分請求額：請求金額等計算値超過

②ASS6 負担限度額、保険分請求額：市町村認定の負担限度額と相違

原因・①ASS5 特定入所者介護サービス費の保険及び公費請求額と利用者負担額が審査により検算した値を超えている場合にエラーとなります。

②ASS6 保険者（市町村）が国保連合会に登録している利用者の特定入所者負担限度額（食費・居住費／第1段階～第3段階）と事業所が請求明細書に入力（記入）している負担限度額が異なる場合にエラーとなります。

ただし、「保険者が国保連合会に登録している負担限度額」>「請求明細書に入力（記入）されている負担限度額」の場合はエラーとなりません。

また、認定内容が途中で変更になった場合は月末時点の認定内容が基準となります。

<例>

5月 1日～5月12日 食費負担限度額300円

5月13日～ 食費負担限度額390円

⇒5月分全て食費負担限度額390円で請求することとなります。

対応・①の場合は、返戻（保留）一覧表の「内容」欄に表示されているエラー個所を見て、該当のエラー個所について計算が正しく行われているか確認し、請求明細書を訂正して再請求して下さい。

②の場合は、利用者の特定入所者認定内容を確認の上、請求が間違っていれば請求明細書を訂正して再請求して下さい。確認の結果、請求内容に誤りが無ければ、保険者が国保連合会に登録している内容が誤っている場合がありますので、該当保険者（市町村又は福祉事務所の介護保険担当係）へ照会して下さい。

「備考」欄 エラーコード=ASS6となる請求明細書の例 (この請求明細書を提出すると前ページの「請求明細書・給付管理票返戻(保留)一覧表」が国保連合会から送付されます。)

被保険者	被保険者番号	0 0 0 0 0 0 0 0 0 1
	(フリガナ)	カゴ 知
	氏名	介護 太郎

サービス内容	サービスコード	単位数	回数 日数	サービス単位数	公費分 回数等	公費対象単位数	摘要						
療養型 I ii 3	5 3 2 2 7 1	1 0 7 1	3 1	3 3 2 0 1									
<b>給付費明細欄</b> 受給者台帳 (保険者(A市)が国保連合会に登録している受給者の情報) <table border="1"> <tr> <th>被保険者番号</th> <th>被保険者名</th> <th>負担限度額(食費)</th> </tr> <tr> <td>000000001</td> <td>カゴ 知</td> <td>390円</td> </tr> </table>								被保険者番号	被保険者名	負担限度額(食費)	000000001	カゴ 知	390円
被保険者番号	被保険者名	負担限度額(食費)											
000000001	カゴ 知	390円											
① 国保連合会は、保険者が国保連合会に登録している負担限度額を確認し、請求明細書の負担限度額と異なる場合は、「保険者が国保連合会に登録している負担限度額」に訂正します。													

サービス内容	サービスコード	費用単価(円)	負担限度額	日数	費用額(円)	保険分	公費日数	公費分	利用者負担額
療養施設食費	5 9 5 3 1 1	1 3 8 0	3 0 0	3 1	4 2 7 8 0	3 3 4 8 0			9 3 0 0
合計					4 2 7 8 0				9 3 0 0
保険分請求額(円)						3 3 4 8 0	公費分請求額		公費分本人負担月額

③請求明細書に入力(記入)されている保険分“33,480円”の方が再計算した保険分“30,690円”より大きいため、ASS6エラーとなります。

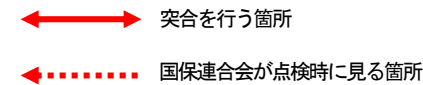
②訂正した負担限度額を元に国保連合会システムで再計算します。  
 費用単価：1,380、負担限度額：390、日数：31、費用額：42,780、保険分：30,690、利用者負担額：12,090

**エラーの原因と対応**

原因・・・  
 保険者が国保連合会に登録している利用者の特定入所者負担限度額と事業所が請求明細書に入力(記入)している負担限度額が異なります。

請求明細書に入力(記入)されている保険分請求額“33,480円”の方が、負担限度額を訂正して再計算した請求額“30,690円”より大きいため、ASS6エラーとなっています。

対応・・・  
 負担限度額、保険分、利用者負担額を修正して再請求して下さい。  
 請求内容に誤りがない場合は、保険者が国保連合会に登録している内容に誤りがないか保険者へ照会して下さい。



## 請求明細書・給付管理票返戻（保留）一覧表

事業所（保険者）番号 9970000000

平成27年6月審査分

平成27年6月30日

事業所（保険者）名 □□介護事業所

1 頁

〇〇県国民健康保険団体連合会

保険者（事業所）番号 保険者（事業所）名	被保険者番号 被保険者氏名	種別	サービス 提供年月	サービス 種類	サービス 項目等	単位数 特定入所者介護費等	事由	内 容	備 考
990000 A市	0000000001 かこ 知	請	H27.5	51		22,599	B	保険単位数合計：記載された値が計算値を超過	ASSA
990000 A市	0000000001 かこ 知	請	H27.5	51		22,599	B	保険請求額：記載された値が計算値を超過	ASSA
990000 A市	0000000001 かこ 知	請	H27.5	51		22,599	B	保険利用者負担額：記載された値が計算値を超過	ASSA

内容・・保険単位数合計、保険請求額、保険利用者負担額：記載された値が計算値を超過

保険請求額、保険利用者負担額の値が、審査により検算した値を超えています。

原因・・このエラーについては、エラーとなった個所により様々な原因が考えられますので、「内容」欄に表示されている個所をみて原因を判断する必要があります。基本的には本会のシステムで、検算（例えば、サービス内容の単位数×回数 の合計値が正しく入力されているか）し、システムで検算した値より請求明細書の値が多い場合にエラーとなります。

対応・・返戻（保留）一覧表の「内容」欄の“記載された値が計算値を超過”の前に表示されているエラー個所をみて、該当のエラー個所について計算が正しく行われているか確認し、計算値等が誤っていれば修正して再請求します。

「備考」欄 エラーコード=ASSAとなる請求明細書の例（この請求明細書を提出すると前ページの「請求明細書・給付管理票返戻（保留）一覧表」が国保連合会から送付されます。）

被保険者	被保険者番号	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 1
	(フリガナ)	かご 知
	氏名	介護 太郎

①単位数×回数の合計値が誤っている。  
(正) 729×30=21,870

サービス内容	サービスコード	単位数	回数 日数	サービス単位数	公費分 回数等	公費対象単位数	摘要
福祉施設Ⅱ3	5 1 1 1 3 5	7 2 9	3 0	2 2 5 9 9			1
合計				2 2 5 9 9			

区分	保険分				公費分			
①単位数合計	2	2	5	9	9			
②単位数単価	1	0	0	0	円/単位			
③給付率	9	0	/100			/100		
④請求額（円）	2	0	3	3	9	1		
⑤利用者負担額（円）	2	2	5	9	9			

②国保連合会システムで正しい単位数に訂正します。  
(訂正前) 22,599  
↓  
(訂正後) 21,870  
請求明細書に入力（記入）されている単位数合計“22,599”の方がシステムで計算した単位数合計“21,870”より大きいため、**ASSAエラー**となります。

③単位数合計（訂正後）、単位数単価、給付率を基に国保連合会システムで再計算します。  
単位数合計：21,870  
単位数単価：10.00円  
給付率：90%  
請求額：196,830円  
利用者負担額：21,870円

④請求明細書に入力（記入）されている請求額“203,391円”の方がシステムで計算した請求額“196,830円”より大きいため、**ASSAエラー**となります。  
同様に、利用者負担額“22,599円”の方がシステムで計算した請求額“21,870円”より大きいため、**ASSAエラー**となります。

### エラーの原因と対応

原因・・・  
請求明細書に入力（記入）されている請求額“203,391円”の方が、給付率を訂正して再計算した請求額“196,830円”より大きいため、**ASSAエラー**となっています。  
対応・・・  
サービス単位数、単位数合計、請求額、利用者負担額を修正し、再請求して下さい。

⇔ 突合を行う箇所

← 国保連合会が点検時に見る箇所

## 請求明細書・給付管理票返戻（保留）一覧表

事業所（保険者）番号 9970000000

平成27年5月審査分

平成27年5月31日

事業所（保険者）名 □□介護事業所

1 頁

〇〇県国民健康保険団体連合会

保険者（事業所）番号 保険者（事業所）名	被保険者番号 被保険者氏名	種別	サービス 提供年月	サービス 種類	サービス 項目等	単位数 特定入所者介護費等	事由	内 容	備 考
990000 △△市	H000000001 かこ 知	請	H27.4	17		600	A	保険請求額：保険請求額>0は誤り（生保単独）	ATT5

- 内容・
- ①ATT5 保険請求額：保険請求額>0は誤り（生保単独）
  - ②ATT6 保険出来高請求額：保険出来高請求額>0は誤り（生保単独）
  - ③ATT7 食事提供費請求額：食事提供費請求額>0は誤り（生保単独）
  - ④ATT8 公費1給付率：公費1給付率0は誤り（生保単独）

原因・生活保護単独（介護保険との併用でない、被保険者番号がHで始まる）の分として請求した請求明細書について、請求額集計の各欄に金額の入力（記入）がある場合。

通常、生活保護単独の受給者の場合、請求額は全額（100%）が公費（生活保護）への請求になります。

対応・生活保護単独の受給者で正しい場合は、100%公費請求として公費1欄に入力（記入）し再請求します。



## 請求明細書・給付管理票返戻（保留）一覧表

事業所（保険者）番号	9970000000
------------	------------

平成27年5月審査分

平成27年5月31日

事業所（保険者）名	□□介護事業所
-----------	---------

1 頁

〇〇県国民健康保険団体連合会

保険者（事業所）番号 保険者（事業所）名	被保険者番号 被保険者氏名	種別	サービス 提供年月	サービス 種類	サービス 項目等	単位数 特定入所者介護費等	事由	内 容	備 考
990000 △△市	0000000001 かご 知	請	H27.4	11		1,040	A	公1給付率：公費給付率>90以外は誤り	ATTC

内容・・・公1給付率：公費給付率>90以外は誤り

原因・・・「公費1給付率」欄に90以下の入力（記入）をしているためエラーとなっています。

対応・・・介護給付費請求明細書の「公費1給付率」欄は、“介護保険+公費1”の給付率を入力（記入）することになっています。

“介護保険+公費1”の給付率を確認し、修正をして再請求して下さい。



【備考】欄 エラーコード=12SAとなる請求明細書の例（この請求明細書を提出すると前ページの「請求明細書・給付管理票返戻（保留）一覧表」が国保連合会から送付されます。）

被保険者	被保険者番号	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 1
	(フリガナ)	カゴ 知
	氏名	介護 太郎

サービス内容	サービスコード	単位数	回数 日数	サービス単位数	公費分 回数等	公費対象単位数	摘要
福祉施設Ⅱ3	5 1 1 1 3 5	6 8 2	3 1	2 1 1 4 2			1
合計							

① 保険者が国保連合会に登録している受給者台帳の給付率と、請求明細書の給付率が異なるため、12SAエラーとなります。なお、国保連合会は、保険者が登録している給付率に補正します。

区分	保険分	公費分
① 単位数合計	2 1 1 4 2	
② 単位数単価	1 0 0 0 円/単位	
③ 給付率	9 0 /100	
④ 請求額 (円)	1 9 0 2 7 8	
⑤ 利用者負担額 (円)	2 1 1 4 2	

**受給者台帳**  
 (保険者(A市)が国保連合会に登録している受給者の情報)

被保険者番号	被保険者名	保険給付率
000000001	カゴ 知	80%

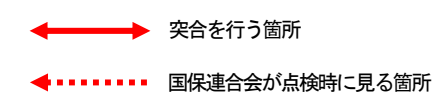
② 補正した給付率を基に国保連合会システムで再計算します。  
 単位数合計：21,142  
 単位数単価：10,000円  
 給付率：80%  
 請求額：169,136円  
 利用者負担額：42,284円

③ 請求明細書に入力(記入)されている請求額“190,278円”の方が再計算した請求額“169,136円”より大きいため、ASSAエラーとなります。

### エラーの原因と対応

原因・・・  
 受給者台帳の給付率と請求した給付率が相違することに伴い、請求明細書に入力(記入)されている請求額“190,278円”の方が、給付率を訂正して再計算した請求額“169,136円”より大きいため、エラーとなっています。

対応・・・  
 給付率、請求額、利用者負担額を修正し、再請求して下さい。  
 請求内容に誤りがない場合は、保険者が国保連合会に登録している給付率に誤りがないか保険者へ照会して下さい。



## 請求明細書・給付管理票返戻（保留）一覧表

事業所（保険者）番号	9970000000
------------	------------

平成27年5月審査分

平成27年5月31日

事業所（保険者）名	□□介護事業所
-----------	---------

1 頁

〇〇県国民健康保険団体連合会

保険者（事業所）番号 保険者（事業所）名	被保険者番号 被保険者氏名	種別	サービス 提供年月	サービス 種類	サービス 項目等	単位数 特定入所者介護費等	事由	内 容	備 考
990000 △△市	0000000001 かこ 知	請	H27.4	21		4,436	C	支援事業所に請求明細書に対応した給付管理票の修正依頼が必要	返戻

内容・・支援事業所に請求明細書に対応した給付管理票の修正依頼が必要

原因・・請求明細書と居宅介護支援事業所又は地域包括支援センターが提出した給付管理票の内容が不一致で、かつ、特定入所者介護サービス費の請求がある場合にこのエラーとなり、主な原因として以下のことが考えられます。

①請求明細書のサービス種類が給付管理票に入力（記入）されていない場合

②請求明細書を提出した事業所と給付管理票に記載されているサービス事業所番号が異なる場合

対応・・請求明細書の請求内容に誤りがなければ（サービス年月やサービスコード等に誤りがないか確認）居宅介護支援事業所又は地域包括支援センターに連絡し、給付管理票に実績を入れてもらう必要（このとき給付管理票は「修正」で提出します）があります。請求明細書は返戻となっているので再請求しなればなりません。

## 請求明細書・給付管理票返戻（保留）一覧表

事業所（保険者）番号	9970000000
------------	------------

平成27年5月審査分

平成27年5月31日

事業所（保険者）名	□□介護事業所
-----------	---------

1 頁

〇〇県国民健康保険団体連合会

保険者（事業所）番号 保険者（事業所）名	被保険者番号 被保険者氏名	種別	サービス 提供年月	サービス 種類	サービス 項目等	単位数 特定入所者介護費等	事由	内 容	備 考
990000 △△市	0000000001 かこ 知	請	H27.4	15		10,043	C	支援事業所に請求明細書に対応した給付管理票の提出依頼が必要	保留

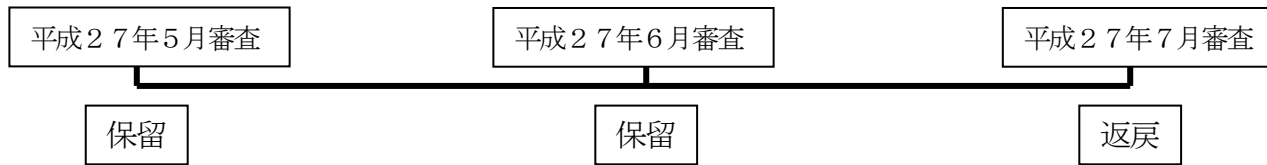
内容・**支援事業所に請求明細書に対応した給付管理票の提出依頼が必要  
サービス計画費に対応した給付管理票の提出が必要（支援事業所のサービス計画費の場合）**

原因・**①保留** 利用者の請求明細書は提出しているが、サービス計画をまとめた給付管理票の提出がない場合または給付管理票が返戻となっている場合に、このエラーとなります。給付管理票、請求明細書共に提出は1月単位ですので、同月の給付管理票の提出が無い場合です。国保連合会では、通常2ヶ月間請求情報を保留するようにしています。（この保留期間は、各県の国保連合会によって違います）保留されている期間中に、該当の給付管理票が提出されれば、提出された審査年月で保留となっていた請求明細書の支払が行われます。

**②返戻** 保留期間内に給付管理票が提出されなければ請求明細書は返戻となります。この場合、備考欄には“返戻”と表示されます。

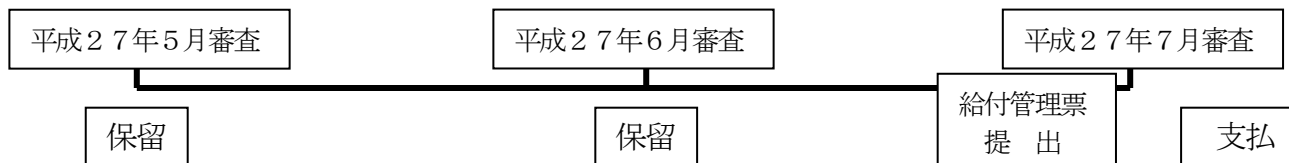
対応・**①**該当利用者の居宅介護支援事業所又は地域包括支援センターへ連絡をして、給付管理票を国保連合会へ提出するように依頼します。**①**の場合は、請求明細書を再請求する必要はありません。**②**の場合は、請求明細書を再請求する必要があります。

【例 1】平成27年5月審査分で「保留」となり、給付管理票が提出されなかった場合



最初に保留となった翌々月に「返戻」となります。

【例 2】平成27年5月審査分で「保留」となり、平成27年7月審査時に給付管理票が提出された場合



保留期間中に給付管理票が提出されれば、その月の審査対象になります。  
（実際の支払は27年8月振込分です）

「備考」欄 エラーコード=返戻（査定でエラーがある場合）

## 請求明細書・給付管理票返戻（保留）一覧表

事業所（保険者）番号	9970000000
------------	------------

平成27年5月審査分

平成27年5月31日

事業所（保険者）名	□□介護事業所
-----------	---------

1 頁

〇〇県国民健康保険団体連合会

保険者（事業所）番号 保険者（事業所）名	被保険者番号 被保険者氏名	種別	サービス 提供年月	サービス 種類	サービス 項目等	単位数 特定入所者介護費等	事由	内 容	備 考
990000 △△市	0000000001 かご 知	請	H27.4	13		4,455	C	査定でエラーのあるもの	返戻

### 内容・・査定でエラーのあるもの

原因・・請求明細書と居宅介護支援事業所又は地域包括支援センターが提出した給付管理票の内容が不一致で、かつ、特別地域加算、小規模事業所加算、中山間地域等提供加算等を含む請求がある場合にこのエラーとなり、主な原因として以下のことが考えられます。

①請求明細書のサービス種類が給付管理票に入力（記入）されていない場合

②請求明細書を提出した事業所と給付管理票に記載されているサービス事業所番号が異なる場合

対応・・請求明細書の請求内容に誤りがなければ（サービス年月やサービスコード等に誤りがないか確認）居宅介護支援事業所又は地域包括支援センターに連絡し、給付管理票に実績を入れてもらう必要（このとき給付管理票は「修正」で提出します）があります。請求明細書は返戻となっているので再請求しなればなりません。